

平成25年第3回長与町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成25年 9月 4日
 本日の会議 平成25年 9月 5日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

| | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1番 饗庭 敦子 議員 | 2番 安部 都 議員 | 3番 内村 博法 議員 |
| 5番 分部 和弘 議員 | 6番 安藤 克彦 議員 | 7番 金子 恵 議員 |
| 8番 川井 哲雄 議員 | 9番 森 謙二 議員 | 10番 西岡 克之 議員 |
| 11番 岩永 政則 議員 | 12番 喜々津英世 議員 | 13番 佐藤 昇 議員 |
| 15番 山口憲一郎 議員 | 16番 堤 理志 議員 | 17番 西田 敏 議員 |
| 18番 河野 龍二 議員 | 19番 吉岡 清彦 議員 | 20番 竹中 悟 議員 |
| 21番 山口 経正 議員 | | |

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 局長 酒井 通博 君 議事課 長 浜野 洋子 君
 参事 中山 庄治 君

説明のため出席した者

| | |
|---------------------------|-----------------------|
| 町 長 吉田 慎一 君 | 副 町 長 鈴木 典秀 君 |
| 教 育 長 黒田 義和 君 | 総 務 部 長 中山 祐一 君 |
| 企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君 | 建 設 部 長 日野 勉 君 |
| 生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君 | 教 育 次 長 吉村 邦彦 君 |
| 水 道 局 長 馬木 信一 君 | 会 計 管 理 者 松添 高明 君 |
| 企 画 振 興 部 理 事 藤田 茂 君 | 生 活 福 祉 部 理 事 益富 雅彦 君 |
| 教 育 委 員 会 理 事 永富 雅徳 君 | 政 策 推 進 室 長 荒木 重臣 君 |
| 総 務 課 長 古賀 洋 君 | 財 務 課 長 宮崎 望 君 |
| 管 財 課 長 山下多喜男 君 | 税 務 課 長 田平 俊則 君 |
| 収 納 推 進 課 長 中村 文彦 君 | 企 画 課 長 松浦 篤美 君 |
| 地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君 | 都 市 整 備 課 長 道端 和彦 君 |
| 管 理 課 長 森 浩平 君 | 農 林 水 産 課 長 浜口 務 君 |
| 福 祉 課 長 西平 隆邦 君 | 健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君 |
| 介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君 | 住 民 課 長 村山 和聡 君 |
| 教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君 | 生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長 帯田 由寿 君 | 水 道 課 長 吉田 邦彦 君 |
| 下 水 道 課 長 浦川 圭一 君 | 会 計 課 長 酒井喜代彦 君 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君 | 監 査 事 務 局 長 村田 和則 君 |

会議録署名議員

15番 山口 憲一郎 議員

16番 堤

理志 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時01分

平成 2 5 年第 3 回長与町議会定例会

議事日程（第 2 号）

平成 2 5 年 9 月 5 日（木）
午 前 9 時 3 0 分 開議

| 日程 | 議案番号 | 件 名 | 備 考 |
|----|------|------|-----|
| 1 | - | 一般質問 | |

(開会 9時30分)

議 長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順6、佐藤昇議員の交通安全対策について、長与町の財政計画についての質問を同時に許します。

13番、佐藤昇議員。

13番

(佐藤 昇議員)

それでは、質問いたします。まず1点目の交通安全対策について。高田南土地区画整備事業と並行して進められてきました県道長崎多良見線の整備もほぼ完成し、現在接続する高田小学校線の工事が行われています。自動車を運転する側にとっては便利になると思いますが、歩行者の立場からすると幾つかの問題点があると考えます。

そこで質問いたします。1点目として、長与方面へ向かう高田越バス停は、従前より百合野橋方面へ五、六十メートル移動したのはなぜなのか質問いたします。

2点目として、これは私も含めて同僚議員も何回となく質問が出ておりますが、ほほえみの家付近の横断歩道に信号機を設置すべきと思いますが、どう考えているのか、質問いたします。

3点目として、高田小学校線の完成はいつごろになり、完成後の安全対策をどのように考えているのか質問いたします。

2つ目の質問として、長与町の財政計画について伺います。本町を取り巻く環境が少しずつ変化し、財政が厳しくなっています。今後は、少子高齢化が進み、経済不況やさまざまな要因により、町の財政も年々悪化することが懸念されます。最低5年分の財政計画を作成していると思いますが、歳入歳出、主な財政指数がどのように推移していくと推計しているのでしょうか。また、計画の内容について、どのように分析し、その対応はどのように質問いたします。以上、よろしく願いいたします。

議 長

(山口経正議員)

町長。

町 長

(吉田慎一君)

皆さん、おはようございます。きょう最初の御質問であります佐藤議員の御質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

1番目、1点目の高田越バス停を百合野橋方面へ移動したのはなぜかということでございますけれども、百合野橋から赤迫交差点まで一定の工事が完了しましたけれども、これまでの工事期間中、いろいろと御指摘等々をいただきながら進めてまいりました。大変、御迷惑と御不自由をおかけしましたことにつきまして、この場をかりておわびを申し上げたいと存じます。

さて、御質問の長崎から長与方面へ向かうバス停の位置が移動している件でございますけれども、長与方面行きの高田越バス停もとの位置は、交差

点のもとにありましたが、道路改良工事において、交差点を含め右折帯の設置の必要性により、付加車線を設け整備されております。また、反対側には長崎方面へ向かうバス停が設置をされております。限られた道路用地の中で、双方のバス停をもとの位置に設置することになりますと、交差点に近接していることなど、著しく後続車の通行を阻害し、円滑な交通を妨げることになります。安全対策上もより留意をする必要があります。

このようなことから、警察、道路管理者及び長崎バスとの協議において、反対側の長崎方面行きのバス停の位置を考慮しながら、現在の位置に変更し、歩道に切り込みを入れて、バス停留所を設け、後続車の追い越しを容易にさせることとし、交通の円滑化を図ったものであります。

しかしながら、バスの利用をする方にとりましては、少し距離を歩いてもらうことになり、御不便をかけることとなりますが、交通の円滑化及び交通安全対策上の配慮が必要なため、このように移動したものでございます。どうか御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目のほほえみの家付近の横断歩道に信号機を設置すべきと思うがとの質問につきましては、高架橋であるループ橋の工事着工に伴って、この位置に横断歩道が設置されているわけでございます。この横断歩道につきましては、以前より地元からも信号機設置の要望が出ており、本町としましても、信号機設置の必要性について認識をしておる次第でございます。したがって、これまで時津警察署に信号機設置の要望をしまいましたが、今のところ設置に至っていない状況でございます。今後も住民の交通安全対策のため、引き続き信号機設置の要望をしまいたいと考えておるところでございます。

3点目の高田小学校線の完成時期と完成後の安全対策につきましては、ちょうど高田小学校線につきましては、社会資本整備総合交付金、旧まちづくり交付金により、平成23年度測量、設計を行い、JRとの近接協議を経まして、平成24年度より工事に着手し、現在、町道高田小学校線起点部の熊自動車様より、高田小学校入り口までのおよそ60メートルの工事を行っております。今年度は、高田小学校入り口より高田公民館へ下る道路のJR側のり面を県の発注により、JRが受託工事として整備をされることとなっております。予定では、平成26年1月末に完了と伺っておるところでございます。

なお、町のほうでは、この工事との関連性がありますので、県工事の完了を待って、引き続き高田小学校入り口等周辺の整備に着手をする予定としておりますので、全ての工事完成は平成26年度になる予定でございます。工事の期間中は多大な御迷惑をおかけいたしておりますが、早期完了に向け鋭意努力をいたしますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、完成後の安全対策でございますが、町道高田小学校線起点部、熊自動車様前より、高田小学校入り口付近までの道路は、拡幅が可能でございますので、歩車道の整備を行い、歩車道分離を図ってまいります。

また、熊自動車様より、百合野方面への町道百合野口線につきましては、現況道路付近での通行となりますので、限られた道路付近を有効に活用するため、高田小学校体育館北側ののり面を整備し、雑草などにより歩行の妨げにならないよう、対策も同時に行ってまいります。周辺は、スクールゾーンとなっておりますので、警察等の御指導も仰ぎながら、路面着色など路側帯の整備手法を検討し、運転者への注意を促す対策等も取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2番目の長与町の財政計画についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、少子高齢化の進展、現在の景気の低迷などにより、地方財政の悪化、とりわけ一般財源の減少は、全国の地方自治体に大きな影響を与えていまして、なかなか先が見えない現在の経済状況であります。そういった中で、毎年の予算編成を行っているわけですが、基本的には、歳入規模に見合った歳出を計上することが、健全な財政運営につながるものと考えております。

御質問の財政計画でございますが、公表できるような正式な計画ではございませんが、現行制度を基本に、今後の財政への見通しのものを作成いたしております。その見通しをもとに、御質問の歳入歳出、主な財政指数の推移についてお答えをしたいと思います。歳入歳出の総額につきましては、本年度の予算規模であります。おおよそ110数億円前後で推移するものと考えております。先ほど申し上げましたように、歳入規模に見合った歳出予算の計上に心がけたいと思っております。

主な財政指数について、経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率の数値の予測についてお話をさせていただきます。

経常収支比率は、現在90%を超えており、全国の類似団体、おおよそ86.9%と比較しても若干高い傾向にございます。経常収支比率を計算する上で、分子要因の一つであります義務的経費の人件費、扶助費、公債費で申し上げますと、人件費は今後減少傾向が予想されますが、扶助費につきましては、医療費、老人福祉費、児童福祉費などの増加、公債費につきましてはインフラ整備等での先行投資によりその償還額が増加傾向になることが予想されます。また、分母要因であります町税、普通交付税などの経常的に収入をされる一般の財源の増加に対して期待が持てないような現状ですので、今後もおおよそ90%前後で推移するものと考えております。

財政力指数は、全国の地方公共団体の財政力を同じ尺度で図るための指数であり、その計算方法は、普通交付税を計算する上での基準財政収入額を分子、基準財政需要額を分母として算出いたします。その指数は1.0に近いほどよい状況でございますが、現在、本町の財政力指数は0.64であり、県下でもトップであります。今後とも同程度の指数で推移するものと考えております。

地方自治体財政の健全性を示す指標であります財政健全化判断比率のうち、当年度に生じた公債費などの負担の状況を過去3カ年平均で示す実質公債費比率、及び将来にわたり負担すべき実質的な負債の状況を示す将来負担比率

は、平成24年度決算見込みでは、それぞれ9.4%と10.0%となっておりますが、今後の地方債の発行見込み額による推計では、これらの指標は年々増加していくものと考えられております。

また、その計画内容についての分析と対応でございますが、現在実施中の事業、今後予定されている事業、施設の老朽化対策など、さまざまな要因を想定、分析する中で、先ほど申し上げましたように、財政健全化判断比率は、一定程度上昇することが見込まれます。比率の動向を注視し、急激な悪化を招くことがないように、地方債の発行額について十分留意をしております。

また、基金については、健全な財政運営を図るために、弾力的な基金の繰り入れや起債の繰り上げ償還などの有効活用を図る一方、その残高にも十分留意し、財源の安定的な確保に努めてまいります。このほか、財政全般の効率化と財源配分の重点化を図り、より健全な財政運用に努めたいと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)

それでは、再質問させていただきます。

まず、バス停の件ですけれども、警察と道路管理者と長崎バスで協議して決めたということですが、この道路管理者というのは長崎県ですか、長与町を指すんですかね。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課 (道端和彦君)

道路管理者というのは、ここは県道になってございます。そして、町からの委託ということで、長与都市開発事業所で施工をやっておる範囲でございます。そういうことで、道路管理者としては長崎県ということになります。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)

そうすると、この委託しているところについては、長与町は何も口が挟めないということなんですかね。その出向している職員はいると思いますけれども、あくまでも県と警察と長崎バスが協議をして決定するということなんですか。確認を含めてお願いします。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課 (道端和彦君)

問題点等があれば、当然事業所等から町のほうに協議なりなんなりあるようになっております。そういう中で、通常の事業進捗に当たってはやっているところでございます。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

- 13番 (佐藤 昇議員)
 相当な距離ですね、バス停が移動しておるわけですかね。これは何も問題ないというふうに県も町も判断したということですかね。私は問題あるから、と思うから質問をしてるんですよ。その辺、いかがですかね。
- 議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。
 (道端和彦君)
- 都市整備課長 先ほどの町長の答弁にありましたように、佐藤議員が言ってらっしゃるもの位置というのは、高田越橋のたもとというところでのお話をされてると思います。そうすると、長崎方面へ向かうバスのバス停、これもちょうどそのところのすぐトイメンとなってしまいます。そして、この限られた用地の中でバス停をトイメン同士ということになれば、ちょっと区域的にも厳しい面もある、そして道ノ尾から高田越橋を渡って長与のほうに来る車、この分でバスがもし仮にそこにとまっておれば、後続車の進行を著しく阻害してしまうと、こういうこともありまして現在の位置にということになっております。そして、この高田越の住民たちにとりましては、目と鼻の先、バス停が前あったと、そして移動するということになれば、遠回りになるということで、その辺は、佐藤議員、おっしゃるとおり、範疇はわかります。
- 議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 13番 (佐藤 昇議員)
 いや、わかっているんですよ、理屈は。ただ、あそこまで移動せんばいかんやったとかということと、後続車が通れんことになるって言いますが、バスベイをつくって十分なスペースは確保してあるじゃないですか。それはちょっと理屈にならんちゃかとかないという気がするんですよ。
- 議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。
 (道端和彦君)
- 都市整備課長 ケースによっては、やっぱり地区も大事です。そこで自治会の意見等も聞くのも大事かと思いますが、このケースにおいて、その自治会がお話を聞いたとかそういうことではちょっと確認をしていないとこでございます。申しわけないです。
- 議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
 今の位置は、ちょうど真ん中ぐらいなんですよね、高田越橋と百合野橋の。それで、ぐあいが悪いところにさくら野団地の入り口前にできたために、横断歩道をどちらにも回らんで、県道渡る人の山ほどおられるわけですよ。それで僕は言うわけですたいね。その安全対策は、やっぱり少しせんばと思うんですけれども、やっぱり危険、横断禁止とか何か書いた看板を設置するか、そういう必要があると思うんですけれども、いかがですかね。

議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。都市整備課長 (道端和彦君)
 よくその辺は、すぐ目の前にバス停があるということで十分わかります。そういうことで、やっぱりそういう対策も安全対策上必要なと考えるわけですけれども、その辺については、県道の県の道路管理者ということもありますので、県のほうにちょっと協議をしてみたいと思うところでございます。以上です。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
 それで、前々からガードパイプはずっと先にしとって、今、最終的な形状になってるんですけれども、バス停のところだけ、ガードパイプの横のパイプは撤去されてますけれども、縦のパイプは五、六本かな、残ったままになってるんですよね。撤去しない理由が何かあるのかもしれないけれども、何かその理由は教えていただけませんか。

議長 (山口経正議員)
 都市整備課長。都市整備課長 (道端和彦君)
 そのガードパイプ、ポールだけ立っとるって、ちょっと私もそれ、今のところわかりませんので、確認をしてみたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)
 それでは、バス停の件はそれくらいに。
 ついでに、バス停に関連してですけれども、雨よけ屋根を設置してほしいという要望が非常に多いわけですね。場所によっては、歩道の広さとか、それでなかなか設置できないところもあると思うんですけれども、可能なところもあるんですよね。そこで、まずはバス停の雨よけ屋根の設置者は誰で、費用は誰が負担するのか、確認を含めて質問いたします。

議長 (山口経正議員)
 企画課長。企画課長 (松浦篤美君)
 まず、バス停の屋根の設置及びその経費の支出者につきましては、バス会

社という形になっております。この百合野高田越の方面の屋根につきましては、昨年から自治会のほうから要望がございまして、先般、長崎バスのほうに協議に行かせていただきました。百合野長与方面の高田越のバス停については、毎年度設置をしていくという形でお答えを受けております。

ただ、長崎方面の高田越のバス停につきましては、ちょっと舗道幅が短いということで、既存のバス停の屋根の基準にはちょっと合わないということで、現在小さい形でできないか、バス会社のほうで検討していただくようなお答えをいただいております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

課長とその高田越の自治会長さんとバス会社に行ったということ、私も承知をしております。ですから、そういうふうに熱心に動けば、少しずつでも設置できるのかなという気がしておるわけですね。

ちょっと調べてみたら、道の尾から城の平までとしましょう、の中で、屋根がついているのは、長与方面へ向かう道の尾と北陽台高下の3カ所なんです。何でかなと考えてみたら、多分、北陽台高が開校するとき、学校関係者からそういう強い要望があつてできたのかなということと、道の尾は、滑石方面から通学するとき、乗りかえ地点でありますから、そういうことで優先的についたのかなと思っておりますので、熱心に要望していけば、少しずつでも設置できると思いますので、これは引き続き努力をしていただきたいと思いますが、その辺はどうですか。

議 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

バス停の屋根につきましては、さまざまな自治会の方から御要望を受ける形になるかと思えます。そのたんに長崎バスのほうに一応要望して、これはもう粘り強くやっていかないと、長崎バスも市内も含めて計画的に行っているところがございますので、できるだけ長与にもつけていただくように要望をしていきたいとは考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

企画課のほうはそうでしょうけれども、そしたら建設関係のほうで質問いたしますけれども、既存の町道とか県道はなかなか難しいのかなと思いますが、新設する道路とか改良する道路については、設計の段階から打ち合わせをしていけば、道路を造成すると同時にできやせんとか。当然、バス停も長崎バスと協議するんでしょうから、その折にでも、やっぱりせんばじゃなとかかなと。関係なかでしょうけど、何を言いたいかといえ、やっぱり縦割りじゃなくて、連絡をとり合うてしていかなばなとかかと思うんですけれども、この辺はいかがですかね。

議 長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

先ほど企画課長から答弁がございました。高田越の長与方面については設置可能であるが、長崎方面についてはちょっと難しい。これ、もう少し詳細に説明いたしますと、通常歩行者というのがございますので、2メートルはあかせってというのが県町の統一見解だと理解しております。当然、バス停の場合は壁が要りますので、その壁を除いて、上の屋根の分は別ですけども、2メートル確保せんばいかんということで。

長崎方面ができてない理由でございます。これは、今、百合野橋から長崎方面に向かって、区画整理区域内に行く区画道路がございます。ここの長与方面について既に完成されておったと。高田越橋等を施工するに当たり、仮の道路を振ったような格好でしておったわけでございますが、そのときから、若干、高田越橋の高さをいじる関係で、法線もずれております。それで、それにつきましては、当然、2メートル50ぐらいあれば設置可能だとは思っておりますが、換地の関係でちょっと難しかったということで聞いております。

長与方面につきましては、2メートル50ありますので、何とか設置可能ということで、理解願いたいと思います。以上です。

(「答弁が違います。質問の趣旨が違う」の声あり)

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備課長 (道端和彦君)

今後整備してまいる道路、それについては、議員がおっしゃったとおり、そうすべきと考えております。今、榎の鼻の整備も組合施行ですけど、それに付随して西高田線の街路とかやっております。それも同様、議員がおっしゃったように、事前にバスとの協議は必要と考えておりますので、そういう方向でいきたいと考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

それでは、次の質問ですけれども、ほほえみの家付近の県道の横断歩道の件ですが、前に質問したときには、隣接する信号が近過ぎるので難しいという回答が警察からあったというふうな答弁を私はいただいて、同僚議員も同じ質問をされましたが、そのときの答弁は警察に要望するということでした。

大体、この横断歩道は高田中の通学路の中にあるということと、暫定ではありますけれども、今は高田小の通学路にもなっていると。そして、車を運転しない人や高齢者が利用していると。これはバスの乗降客が多いと思いますけれども、この点からも、やっぱり大事故が起こらないうちに、押しボタン式でもいいですから、やっぱり安全対策をとらねば、車が運転しよってでも恐ろしかと思う人ばかりだと思ふんですね。ここの横断歩道を渡るとは

命がけなんですよ、走って渡らねば、もう。よく左右を見て渡らんと、やっぱり怖かですたいね。その辺をやっぱり再度、協議をして何とか設置する方向でもらえへんかなと思うんですが、いかがですかね。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

この横断歩道の信号機につきましては、平成23年の7月にまず要望をいただきまして、警察のほうに町長名で要望をいたしております。昨年も引き続き要望いたしておるわけでございますけれども、ここの場所については、主要道ということで、私も警察等と立ち合うときにも、常々ここについての信号機の設置については話題として上げさせていただいて、何とか設置できないかということをお願いはしておるつもりでございます。県内での設置するにも数がございますので、そういう中で何とか早期に設置ができますように、要望はしてまいりたいと思います。

先日も別の近くの横断歩道の設置という要望の際にも、警察と立ち会いをさせていただきました。その際にもこの設置についての要望、話題として上げさせていただいたときには、感触としては難しいときには、やっぱり警察さんのほうも、ここはちょっと無理ばいというふうな、私見ではございますが話をいただきます。警察のほうもこの設置についての必要性は十分認識をいただいていると思いますので、さらに要望をしてまいりたいと思います。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)

前々から指摘しているんですが、やはり計画全体が車優先の考え方だなと私は思っております。

県道を改良する前より、改良した後のほうが歩行者の危険度は増しとるわけですたいね。今、中途であると言うかもしれませんが、誰が設計して、誰が決定しているのか、もう、腹が立ってしょうがないわけですよ、私は。

それで、従前は、踏切を挟んで県道を横断する歩道橋が設置されていて、小・中学生は県道を横断する必要がありませんでした。ということは、そこに対しての危険度はゼロであったということだと思います。そういうことも含めて、危険度が増したことに對して、教育委員会としてはどう思われますか。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)

危険度が増したことに對してはどう思うか、これはもう、議員おっしゃるように、車優先社会じゃないかと。しかし、工事が進んだからには、車とどう共存していくかということございまして、今、おっしゃったような場所については、くれぐれも交通ルールを守り、守っておっても被害に遭うことはあって、遭うというようなことで、常にそういう意識を高めながら守りを

- していかざるを得ないとそういう状況じゃないかなと思っておりますが、安全・安心という視点から、交通安全はここだけじゃなくて全ての場所で、そういう意識を高めていく必要があるかと思えます。
- 議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。
- 1 3 番 (佐藤 昇議員)
町長はどう思われますか。今の議論を聞いてって。
- 議 長 (山口経正議員)
町長。
- 町 長 (吉田慎一君)
今、議員おっしゃるように、私もあその場所を何回か通ってみました。確かにあの信号からずっとついておるんですけども、あそこだけがぼこっと抜けてるんですね。連続性がないというのは私も感じましたので、これにつきましては、今、自分が言ってますように、安心・安全ということを含めまして、私どものほうも精いっぱい努力をしまいたいというふうに考えております。
- 議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。
- 1 3 番 (佐藤 昇議員)
この件は、もう昔の歩道橋が撤去される前から、計画段階から私ずっと言っとって、おかしかやっかと。当初は、だけど横断歩道はなかったわけですね、最初の計画では。谷口動物病院のどこまで回って通学させますよと。そんがんパカな子のおるもんですかと。もう、ぴゅって道路は渡るですよということで、歩道は設置されたんですね。それはそれでよかったんですが、みんな信号機が設置されるものと思っとたら、それはでけんということで、今になってるという現状ですよ。
- それで、所管も一所懸命努力してるんでしょうけれども、なかなかもう何年も進まんわけですから、これはやっぱり町長の僕は出番だと思っんですね。やっぱり時津署に言ってもだめなら、所管とか学校長、PTA、地元自治会長などを引き連れて県警本部長に会うなり、それが無理なら、交通部長なりに直談判せんばいかんじゃなかなかなと思っんですが、その辺いかがですか、町長。
- 議 長 (山口経正議員)
町長。
- 町 長 (吉田慎一君)
今、議員おっしゃるように、私どもとしましても、そういういろんな方法あるかと思っんですけども、そのあたりを検討して進めていきたいというふうに思っております。
- 議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。
- 1 3 番 (佐藤 昇議員)

議 長 行っていただけるということで理解してよろしいんですか。
 (山口経正議員)
 町 長 町長。
 (吉田慎一君)
 今、私申し上げましたように、所管と随分話をしまして、これについてど
 ういった形の方法が一番いいのか検討していきたいというふうに考えており
 ます。
 議 長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 1 3 番 (佐藤 昇議員)
 ですから、もう何年も検討ちゅうか、もうみんなわかっとるわけですよ、
 状況は。時津署の交通課に要望をしとるということだろうと思うんですね。
 違っと思ったら訂正をしていただければいいんですが。ですから、そこで、も
 う所轄じゃだめなら、本部に行きましょうと。なぜこういうことを言うかと
 いえば、時津の前町長が、スーパーの開発をするときに、1カ所、県警とそ
 の商店主がもめたというときに、商店側に立って県警に行っとるわけですよ、
 交通部長に会いに。そうしたら一発で解決したということも聞いとるもんで
 すから、やっぱりやれることは何でもせんばいかんわけでしょう、安心・安
 全のことですから。やっぱりそういうことも含めて言っておるので、御理解
 いただきたいと。ぜひトップセールスちゅうか、交渉していつていただきたい
 と思っております。
 次に、高田小学校線の件ですが、まずお聞きしますけれども、このループ
 橋付近及び高田小線のおおよその建設費用は幾らかお聞きします。
 議 長 (山口経正議員)
 都市整備課長。
 都市整備 (道端和彦君)
 課 長 今後の残りの整備費用ということですけども……。
 議 長 (山口経正議員)
 佐藤議員。
 1 3 番 (佐藤 昇議員)
 ですから、完成分も含めた、今後は予測で結構ですから、概算で何億ぐら
 いかかると、そういうつかみでいいですから答弁願います。
 議 長 (山口経正議員)
 しばらく休憩します。
 (休憩 時 分 ~ 時 分)
 議 長 (山口経正議員)
 会議を再開します。
 都市整備 (道端和彦君)
 課 長 全体ということですが、ループ橋については、ちょっと今資料を持ち合わ
 せておりませんで、今後のループから以外の分の事業費について答弁したい

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

何でこれを聞きよるかといえば、どんぐらいの費用がかかって、どんだけ効果のあつとかということを確認したかわけですたいね、私は。当初の計画のときは、先線の拡幅まで含めて約5億ぐらいかかりますよと聞いておるわけですよ。ですから、実際はもっと、高田小の坂とかの拡幅とか附帯工事もいろいろ出てきますから、もっと上がとっちゃなかとかというふうな、工期も延びてますしね。その辺も含めて、大体どうなとととかなということを確認をしたかったわけで、この数字についてはすぐ出てこんやろうということで、事前にちょっとお話しとったはずなんですけど、もう出てこないならば残念ですけども、仕方がないので、次に進みます。

この事業には、私は最初から余り賛成じゃありませんでした。県道を拡幅した分、従前の歩道橋を撤去して新しいのを延ばせばいいじゃないかという考え方でありました。しかし、踏切事故があったために、何とか踏切を封鎖したいという考え方と、非公式でありましたが、高田小の先線も拡幅するように考えているということを知って、渋々賛成をいたしました。今になっては遅いんですけども、大いに悔やんで反省しております。

先線については、前は空き地っていうか、家は建ってなかったんですけども、もう新築の家が建てられて、道路の拡幅は無理だと思うんですけど。その先の百合野を通過して、打坂へ抜ける道路の計画もあったみたいですけども、それも無理だと思います。ですから、この地区の道路の将来計画をどのように考えてらっしゃるのかなと思うんですけど、答弁願います。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

議員御指摘のように、高田小学校線、いわゆるそこらを含めた一連の整備につきましては、踏切除却と先線との連携ということでスタートしております。

それで、町全体の都市計画マスタープランにもその先線及び打坂へ抜ける路線っていうのは、難しい状況ではございますが、高田線の渋滞緩和及びそこら辺の整備ということで、構想としては持っておりますので、それについて長期にはなるかと思いますが、その整備については考えている次第でございます。

議長 (山口経正議員)
佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

私は、もう団地内をどうのこうのというのは100%無理だと思うんですけど、お金もないし。それで、実現可能なものとしては、ループを渡ってきて右折して、今の高田地区公民館の方面から家の建っていない山を通過して打坂

に抜けるということぐらいしか、頭に浮かばないんですね。そういう計画をしないと、あのループをつくった意味がなくなる。そうすれば、車が大分、通学路から入ってくる車両も減っのかなという気がするんですが、唐突に申し上げましたけれども、町長はどうですか、僕の考え、何かあればお願いします。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

いろいろ、そういった形でお考えをいただくということは、大変ありがたい話だなと思っております。

一応、道ノ尾から上の県道につきましては、非常に今までは手薄で狭かったということもありまして、とりあえずそこをきちっとして直すということが一番大事だろうと思います。そして、もう一つは、高田越、それから百合野橋、それから今度のループ橋ということで、3本、百合野のほうに入る道ができるということで、そのあたりでは少しは緩和になっていくんじゃないかなという気はしています。

打坂に抜ける山合いと通ってということにつきましても、今後もいろんな形で討議をさせて、論議をさせていただければなというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

最初の答弁で、全部工事が完了するのが26年度中ということでしたが、最初の計画ではいつの予定でしたっけね。確認させてください。

議 長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

最初の協議では、多分24年度末ということでした。以上です。

議 長 (山口経正議員)
佐藤議員。

1 3 番 (佐藤 昇議員)

そのおくれた理由は何ですか。

議 長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

これは、まず一番の原因は、高田公民館のほうに下っていく道路の分を暫定施工でいく予定でしたが、2メートルも前から下っておりますので、どうしても視距が危ないというのと、先ほど町長の答弁にございましたけれども、JR委託工事というのが残っておりまして、これは高田小学校側の橋梁の横壁といいますか、ウイングと言っておりますが、その隣接部を現況に戻すのに、JRと県になります。その協議にJR工事ですので、協

定とかで長期になっております。そういうのが原因でおくれております。

それから、今度、26年と申し上げましたけれども、それはもう高田公民館のほうに下っていく道につきましては十分に安全を考慮いたしました結果でございます、これについては、そのまま継続してやってまいりたいと考えております。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)

今の形状は、踏切はもう遮断されとるわけですかね。それで、高田小か、高田公民館方面へ向かう車しか通らないという現状だと思うんですね。ですから、歩行者にとっては、今が一番安全になっとるわけですね、皮肉なことに。

それで、全線が開通しないと供用開始が難しいということですが、ループ橋のところができ上がれば、歩行者だけでも通して、歩行者だけちゅうか、小学生のことをこれは指してるんですけども、そうすると、反対側ちゅうか、県道の高田越、道ノ尾、東高田から通学する児童は1回も県道を横断せんでよかことになるわけですかね。そういう意味で歩道だけでも先に供用開始できないのかと思うんですが、この辺はいかがですかね。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野勉君)

あそこの路線は認定はしておりますが、まだ施工者、受託者のほうから引き渡しを受けておりません。一部供用開始につきましては、県のほうと協議してまいりたいと考えております。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤昇議員)

子供の安心・安全のためですので、よろしく願いしときたいと思います。

それで、このループ橋を含めた先線が供用開始になると、やっぱり渋滞を今している百合野橋を避けて、特に朝の通勤時間については、ループ橋を渡り、県道へ左折する車は増加すると思うんですね。この時間帯は小・中学生の通学時間と重なり、危険度は相当増すと予測されるんですね。その道路幅は、あそこの部分は狭いですが、カラー舗装で対応したいということと、のり面を草刈りとかするっていう答弁でしたが、ガードレールの設置はできないのか、これはいかがですかね。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野勉君)

そこの百合野方面に向かってちょうど百合野線と交差する分、橋梁の横断から先はある程度広いんでございますけども、そこまでの行く分は、一部一時改良ということではしておりますが、大体6メートルぐらいになっておりま

す。そこに当然、学童のための安全対策ということで、議員御指摘の防護策の件でございますが、ガードレールであればちょっと幅がありまして、そこから辺はそうですね、ガードレール以外の方法で知恵を振り絞って対策は続けて考えていきたいとは考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

佐藤議員。

13番 (佐藤 昇議員)

やはり、車が大事か歩行者が大事かということで、そういう視点でもう少し考えていただきたいということで、じゃあ、あの跨線橋は何やったのかという、そもそも論になりますけれども、JRのためにやったとかと。結局、車の遮断したということですよ。歩行者はもう、最初は通さんごと言ってましたけれども、でも完全封鎖にはなっとらんということで、計画があって先までしていかなと、何のために事業をやっとるかなって、こう思うわけですよ。

そこで、ガードレールの設置が仮に無理だとすると、これは学校とか、PTA関係者が納得するかはわかりませんが、通学路の変更を考えざるを得ないことが出てくるのかなと思うんですね、その危険度を減らすため。どうということかといえば、百合野側から入って、途中から左折して、昔、町の職員におられたタジマサナイチさんですか、上の坂を上って校舎の裏に出るといふふうにすると、少しは危険度が軽減できるのかなと思うんですが、これは建設部に聞いても一緒でしょうけん、教育委員会としてはどう思われるかお聞きします。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

この流れの話を聞いていく中で、高田中のトンネルのほうに行くところが狭くて、非常に危ないと。だから何とかガードレールつけてもらえんやろうかとずっとお願いをしております、それがやっと完成して、幅は、長さは20メートルぐらいですけども、あのおかげで子供たちも、そしてまた車も安心してあそこを通行できてるんですね。だから、やっぱりガードレールの効果というのは非常に大きいと思うんです。今、お話聞くと、狭いから云々というお話がありますけども、そこを何とか大人の英知を集めて、ぜひガードレールを設置していただけんもんかなと。そういう危険だから迂回してあっちに行けて、通学路を一部変更してよというのは、それは大人の論理やろうと私は思うんですね。そして、もし仮に今のようにしていったとしても、あその裏門のところからは、急な坂になってる状態ですから、あのままじゃちょっととても裏門として利用するにはもう少し手も入れんといかんし、やっぱり安心という面では不安があります。

ですから、ここは学校と地域の方々とPTAの方々と十分に協議をしていかなければいけないと思いますけれども、一義的には何とかしてこう、ガードレールを少し狭くてもいいから、高目のそういうガードをしていただけな

- いかなというのが私の今の気持ちでございます。
- 議長 (山口経正議員)
佐藤議員。
- 13番 (佐藤 昇議員)
そのとおりだと思うんですね。ですから、学校とか、PTAの人たちはですよ、やっぱり今は一番安全ですので、あんまり言わんでしょうけれども、もうこれが供用開始前になってくると、大騒ぎになるんですよ。もう、町当局をつるし上げられますよ。ですから、今のうちに何とか知恵出して、あそこの体育館でもどがんかしてのり面ば削るなりなんなりして、少し、今の日本の技術ならどがんかなる思うとですたいね、幾らかかったか知りませんが。しかしそれは命にはかえられんわけですから、何とかやっぱりガードレールをつける方向でやってほしかと思うんです。これ、町長いかがですかね。
- 議長 (山口経正議員)
町長。
- 町長 (吉田慎一君)
今、議員おっしゃるように、我々も子供の安心・安全というのを第一義に考えなくちゃいけないと思います。
技術的な部分が今ネックになっているわけでありましてけれども、その部分については、今、答弁ありましたように、何とかそれをくぐり抜けるような知恵を出すということで頑張っていきたいと思います。私たちも子供たちの安心・安全というのはいち第一義に考えていかんとだろうというふうに考えております。
- 議長 (山口経正議員)
佐藤議員。
- 13番 (佐藤 昇議員)
財政計画についてもしたかったんですが、時間がありませんので、次回やることにして、私の質問を終わります。
- 議長 (山口経正議員)
場内の時計で、10時45分まで休憩します。
(休憩10時29分～10時45分)
- 議長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。
通告順、7、饗庭敦子議員の 情報管理システムについて、 総合計画実施計画についての質問を同時に許します。
1番、饗庭敦子議員。
- 1番 (饗庭敦子議員)
皆さん、おはようございます。本日は9月5日で、長崎がんばらんば国体リハーサル大会に向けて、もう10日を切っております。町長を初め、職員の皆さんは大変お忙しいと思いますが、議会のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。私は、リハーサル大会にボランティアとして参加させていただきます。そのときに、おもてなしの心で全国から来るお客様をお迎えしたい

と思っております。リハーサル大会が成功することを願っております。

では、質問に入ります。 情報管理システムについて。

近年、情報化社会の発達とともに、ICT活用による業務効率化が一般的となり、さまざまな業務でのデータ集積が進んでおります。長与町でもICT活用に積極的に推進されることは評価できると思っております。

しかし、それは一方で個人のプライバシーにかかわる情報までもが第三者に容易に把握されてしまう危険性を増大することにもつながります。このような背景から、社会的に個人情報保護法の要請が高まり、個人情報保護関連法が制定されるなど、法的な枠組みも整備されております。しかしながら、個人情報漏えい事件は後を絶たないというのが現状であります。サイバー攻撃やコンピューターウイルスや、情報漏えい等、情報管理リスクに対する厳重なマネジメントが欠かせないと思えます。

庁内には、貴重な住民情報等のデータが集約されており、社会的影響力が大きい組織であることから、特に注意が必要であります。そこで、情報管理システムについてどのように取り組んでいるか質問いたします。

(1) 個人情報漏えい事件が長与町で過去に起こったことがありますか。また、起こった事案があれば、原因は何だったのかをお伺いいたします。

(2) 現状、個人情報漏えい防止策全般について、どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

(3) サイバー攻撃やコンピューターウイルス防止策について、具体的な取り組みをお伺いいたします。

(4) 廃棄パソコン及びレンタルパソコンのデータ消去をどのように行っているか、お伺いします。

(5) 職員への情報セキュリティ対策はどのように考えているか、お伺いいたします。

(6) 情報管理の観点から、固定資産税の督促状のミスをどう捉えているか、お伺いいたします。

総合計画・実施計画について。10年ごとにつくられる総合計画は、私たちが実現を目指す長与町の将来像であります。そして、個別の事業は、総合計画に描かれた姿に近づけるための手段であり、長与町基本構想策定に関する条例は、ことし3月議会で可決されました。基本計画、実施計画については、議決事件ではありませんが、町民と行政と議会がともにつくり上げるものではないと考えております。そこで、以下の質問をいたします。

(1) 実施計画は、ローリング方式で毎年見直しを行い、計画の進行管理を行うとありますが、2011年から2年半が経過しておりますが、進捗状況はどうか、お伺いいたします。

(2) 現在の基本計画と町長が掲げられたマニフェストとの関連性をお伺いいたします。

(3) 平成25年度内に長与町5つの地域コミュニティ組織において、まちづくり計画策定が進められていますが、具体的な進め方をお伺いいたします。

議 長
町 長

(4) 基本構想、基本計画、実施計画の期間が妥当かお伺いいたします。
以上、質問いたします。よろしく願いいたします。

(山口経正議員)
町長。

(吉田慎一君)

リハーサル大会での、議員、率先してボランティアの参加ということで、
本当にありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、饗庭議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

1 番目の 1 点目の個人情報漏えい事件の発生の有無についてでございますけれども、本町におきましては、特定の個人が識別される個人情報の漏えい事件が発生したことは、これまでにはございません。

2 点目の個人情報漏えい防止策全般についての取り組みでございますけれども、個人情報の保護につきましては、平成 17 年 10 月に施行いたしました長与町個人情報保護条例に基づきまして、個人情報収集の制限、利用及び提供の制限、電子計算機処理の制限、適正な維持管理、開示請求の手續及び罰則などの規定を設け、本条例に基づき適正に対処をしているところでございます。また、特に、電子情報につきましては、長与町情報セキュリティーポリシーを平成 18 年に定め、外部からの不正なアクセスなどからの保護対策、記録媒体の適切な管理などにより、個人情報などの保護に努めておるところでございます。

3 点目のサイバー攻撃やコンピューターウイルス防止策の具体的な取り組みでございますけれども、庁舎内の基幹系ネットワークとインターネットとの接点には、ファイアウォールという外部からの不正なアクセスを遮断するシステムを設けておるところでございます。

また、基幹系ネットワークとインターネットは、同時にアクセスできないようシステムを切り分けるとともに、ホームページの公開サーバーは庁舎内に保有せず切り離し、外部の民間事業者のサーバーを利用し、安全性を確保をしているところでございます。

また、ウイルス対策につきましては、インターネット接続用サーバー及び全端末に、最新のウイルス対策ソフトを導入するとともに、無許可ソフトウェアの導入を禁止するなどの対策を講じているところでございます。

4 点目の廃棄パソコン及びレンタルパソコンのデータ消去についてでございますけれども、リースパソコンの返却時等、使用済みのパソコンにつきましては、データ消去ソフトを使用し、全てのデータを消去しているところでございます。

5 点目の職員への情報セキュリティー対策についてでございますけれども、個人情報保護などの情報セキュリティー対策につきましては、技術的なハード対策のみでは万全とは言えないところでございます。職員一人一人が情報の取り扱いの重要性を認識しながら、日ごろの業務に携わっていくことが重要であり、引き続きセキュリティー対策の運用の徹底を図っていくこととし

ております。

6点目、情報管理の観点から、固定資産税の督促状のミスをどう捉えているのかという御質問でございますけれども、今回の不祥事は、納付消し込み処理のチェックミスによるものでございます。関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしたことに改めておわびを申し上げたいと存じます。情報管理につきましては、日ごろから細心の注意を払い、業務を行っておりますが、今後もさらに適切な管理業務に努めてまいりたいと思っております。

総合計画・実施計画について。2番目の実施計画の進捗状況はどうかということでございますけれども、基本構想のもと、6つの政策目標、15の政策、52の基本政策、197施策、469の施策内事業について、毎年事業の進捗状況を取りまとめているところでございます。平成23年度までの進捗状況は、計画どおりが149事業の31.8%、おおむね計画どおりが212事業の45.2%、ややおこなっているが77事業の16.4%、おこなっていないが31事業の6.6%となっているところでございます。

この実施計画につきましては、PDCAサイクルの考え方のもと、毎年ローリング方式による検証を行っているところでございます。全体的に最も進んでいる分野が第5節のふれあいと希望に満ちた安心のまちで、健康づくりや健康診断などの住民の健康に関する分野、またファミリーサポートなどの子育て、児童福祉分野で進んでいる一方、おこなっているのが第4節の安全・快適・便利なくらして、駅、バス停など、公共的施設などのバリアフリー化や、交通問題、都市計画道路の整備などがおこなっている状況でございます。今後、この総合計画の達成に向け、努力をしてまいりたいと考えております。

2点目の基本計画と町長のマニフェストとの関連性につきましてでございます。私は町長に就任するに当たりまして、住んでよかったと感じるコンパクトシティ、町ぐるみで子供を育てる環境づくり、生涯にわたって安心して暮らせるまちづくり、地場産業の育成と活性化及び環大村湾地域ネットワークの構築の5つをビジョンとして提案させていただいております。

現在の第8次総合計画は、これらの私の思いと大きく変わるところはございませんが、私の構想の基本となります住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような幸福度日本一のまちづくりへ向けた各種施策、とりわけ情報インフラの整備を柱としたコンパクトシティへの思いにつきましては、総合計画において体系的に明確化したいと考えているところでございます。具体的には、今後進行していく少子高齢化に備えた施策であろうかと考えておるところでございます。

3点目、まちづくり計画の具体的な進め方でございますが、長与町におけるコミュニティ活動は、昭和47年に国のモデルコミュニティ事業により高田地区が指定を受け、高田地区コミュニティ活動推進会議が設立され、その後、平成14年度から平成15年度にかけ、ほかの4地区のコミュニティ組織が設立され、現在に至っているところでございます。現在進めております各地区コミュニティのまちづくり計画は、自分たちの地域は自分たちでつくるという考え方を基本として、コミュニティが主体となつてつくり

上げる長期的な活動計画でございます。

具体的な進め方といたしましては、各地区において合計5回のワークショップの開催を経て、今年度内の策定を目指してまいります。第1回のワークショップでは、4つのグループに分かれ、住民アンケート結果をもとに、各グループの中で地域におけるよいところ、または地域の課題などを抽出し、2回目では、第1回目の結果を踏まえ、コミュニティー全体としての10年後の目標、また将来像を考え、その将来像の実現に向けての各分野ごとの取り組みを考えてまいります。そして第3回、第4回のワークショップでその取り組みを具体化し、第5回目のワークショップで計画案を取りまとめることとしております。

4点目の基本構想、基本計画、実施計画の期間は妥当かの御質問に対しましては、現在の総合計画では、10年後の長与町の姿を見据えた基本構想を目標に、基本計画5年、実施計画3年を基本としているところでございます。この期間の設定につきましては、他団体の状況や昨今の急激な世界情勢の変化なども踏まえ、適当な期間であるのではないかと考えておるところでございます。以上でございます。

議長 長 (山口経正議員)
響庭議員。

1番 (響庭敦子議員)

では、再質問に入らせていただきます。

個人情報漏えいの事件というのは、長与町でないということで、とてもいいことかと思いますが、最近では、大阪国税局の調査官が国税局OBの税理士に対して情報を流したとか、福岡県での福岡県警の分とか、昨日は公安も情報漏えいがあったということではありますけれども、本当にこの長与町では大丈夫なのか、再度お伺いいたします。

議長 長 (山口経正議員)
総務課長 総務課長。

(古賀 洋君)

お答えいたします。個人情報、氏名、住所等の記載がある、例えば名簿等が外部に流出したという事案はあっておりません。

議長 長 (山口経正議員)
響庭議員。

1番 (響庭敦子議員)

それでは、個人情報漏えい事件という中で、総務省が行っている行政個人情報保護法施行状況では、22年度が498件と、23年度が723件と年々ふえてきており、その中でも誤送信、誤送付というものがそれに含まれているということで、最も多いということなんですけれども、長与町ではその誤送信、誤送付というものもないということで理解してよろしいんでしょうか、お伺いします。

議長 長 (山口経正議員)
総務部長。

建設部長 (日野 勉君)
 総務部のほうにそういった間違って人の分をほかの方に送ったという報告は入っておりません。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 では、情報漏えいの発生源としては、行政機関が管理しているものということで、長与町ではないということではありますけれども、委託先が管理しているものもあるかと思うんですが、この委託先が管理しているものがあれば、その委託先への指導監督とかいうのはどのように行っているのか、お伺いいたします。

議長 (山口経正議員)
 総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)
 お答えいたします。いろいろな業務を外部に委託する際に、当然のことですが、個人情報に係る情報のセキュリティーに関しては規定を設けて、契約上うたっておりまして。もちろん、その罰則に相当するような項目もございますので、そういう形で担保されてるというふうに、今全体的な話ですけど、そういうふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 では、その委託先への防止策というので、今規定を設けて行っているということなんですけれども、今の分で十分だとお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 総務部長。

建設部長 (日野 勉君)
 現在のところ、別に問題等なってるところがございませんので、今の時点では、今のやり方で大丈夫だというふうに思っておりますけれども、今後の状況等も見据えながら、中身の検討等は必要になってくる場合もあるかとは思っております。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 今の取り組みで十分だということですが、防止策なので、して取り組んで悪いということはないので、より進んだ取り組みをと思っております。その中で、総務省が出しているこのチェックシートというので、チェックする項目がたくさんあるんですけれども、こういうものでチェックとかを行ってらっしゃいますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)
 総務省の目安としてのチェックシートを直接という形ではございませんで、私ども長与町では、先ほど町長が答弁しましたように、個人情報保護条例を一番根幹に、その施行規則及び事務取扱要領、それからマニュアル的なものとして、個人情報保護条例運用の手引及び事務運用マニュアル、それぞれ細かいところを定めておりますので、それぞれの規定、決まり事に沿った形で事務執行に努めている、またはその指導を徹底させていただいているということで対応させていただいています。

議 長 (山口経正議員)
 1 番 (饗庭敦子議員)
 規定があるのでという形なんですけれども、やはりどこかでチェックをしないといけないのかなと思うんですが、その長与町の規定に基づいて、年に何回かチェックをするのか、一応規定を守りましょうという形でされているのか、その辺をお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
 総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)
 例えば個人情報を管理している部署、それから新たに利用を考えている部署、それぞれの関係の中で、例えば何らかの業務を遂行するに当たり、何らかの個人情報を利用したいという場合には、必ず承認を求める手続が必要になります。それがない限り、一切利用はできないと。そのときそのときで十分なセキュリティー対策をとっているというふうに我々は考えております。

議 長 (山口経正議員)
 1 番 (饗庭敦子議員)
 理解しました。長与町の中にも電子情報システム室ですかね、お部屋があると思うんですけれども、そこもいろんな制限をかけられてるかと思うんですけれども、具体的にはどのような形で個人情報を守られているのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 企画振興部長。

企画振興部 長 (山田譲二君)
 庁内にある電算関係コンピューターのシステムのお部屋につきましては、入退室管理を行っております。また、パソコン等については、端末等についても認証とIDパスワード、これらの付与、それからアクセスできる権限、これを与えており、今のところ適正に運用されているものと思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

1 番 響庭議員。
 (響庭敦子議員)
 では、サイバー攻撃の分野で、最近また 2 ちゃんねるとか、会員の情報流失ということで、ネット上の流出がふえてると思うんですね。先ほど、ファイアウォールをかけておりますと、ホームページは外部のサーバーをおいてますということですが、それ以外の電子情報システムについてはどのようになっていますか。

議 長 (山口経正議員)
 企画振興 部長 (山田譲二君)
 今、町長のほうから答弁がありました基幹的なシステムの防御の関係なんですけれども、繰り返しになりますが、ファイアウォールというのを第一のまず壁にしておるということでございます。それから、ウイルス対策のチェック、これは最新のソフトでこれをかけておるところでございます。そして、あとは端末の人的な操作的にもなりますけれども、例えば基本的にはソフトはダウンロードできないということ、それからインターネット等、基幹系のシステム自体は基本的に切り離す、系統を切り離して、今システムを運用しているところでございます。その他にパソコンの操作履歴が全てわかるパソコン警備隊というソフトを入れたりもしております。

議 長 いずれにしましても、基幹システム自体に入るとということよりも、その漏れるということは、人的に例えば、記録媒体、USBとかそのあたりを庁外に持っていく、あるいはこれは電子情報だけじゃなくて、紙ベースでも同じことなんです、そういうものを持ち出すといったようなところが、そこから自宅のネットから外部に漏れてしまおうとか、そういう形のほうがどちらかという怖いという形を持っておりますので、これはセキュリティーポリシーに基づき、あるいは個人情報条例に基づき、適切に管理、あるいは職員への周知を図っていきたいという形を思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
 響庭議員。

1 番 (響庭敦子議員)
 では、外部への持ち出しは、今のとこなされてないということで理解させていただきます。

議 長 情報ネットを取り巻く環境は、やっぱり日々変化してると思うんですね。その中で、不正アクセスの攻撃法も複雑化し、いろんな面で今大丈夫だから次も大丈夫ということはないと思うんですけれども、その面でセキュリティー対策の、先ほどの規定とかいろんなものありますけれども、その中で強化を図ることが大切かと思うんですけれども、強化を図ることがこの長与町役場においては可能でしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 企画振興 部長 (山田譲二君)

部長 強化を図るということは、そのコンピューター、あるいはソフトの対策をまず新しいバージョンに持っていく、そういうものであろうかと思っておりますけれども、基本的には、今それを、ソフト対策等はやっておるところでございますので、それは日々情報を得ながらと思っておりますけれども、もう1点は、長期的には、今既に作業に入っておりますクラウド型の基幹系システム、これをより堅牢なシステムにする、外部からの侵入がそれ以上、庁内よりももっと安全と言われるようなクラウドサービスを利用したシステムに変えていく。これは国もそういう形で推奨を強力にしておりますので、このような形を長期的な視野におきまして、今準備等を進めているところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
 1番 饗庭議員。
 (饗庭敦子議員)
 そうですね、ぜひクラウドサービス等を進めていただければいいかなというふうに思います。
 次に、この廃棄パソコンの件なんですけれども、全てのデータは消去してありますということでありましたけれども、最近のハードディスクの中には、代替領域とって、市販のソフトで消しても残ってしまう残留情報というのがあると思うんですけれども、その分の消去はどのような形で行われておりますか。

議長 (山口経正議員)
 企画振興部長。
 部長 (山田譲二君)
 今の御質問でございますけれども、専用のソフトを情報管理課のほうでデータ消去ソフトを活用しまして、ほとんどがレンタルパソコンでございますけれども、それを消去してお返ししているという現状でございます。
 今、御指摘のそれでも消えないような領域があるのではなかろうかといったことにつきましては、勉強不足でございます。そのあたりのところを了承しておりますので、お答えはお控えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
 1番 饗庭議員。
 (饗庭敦子議員)
 今の代替領域のところには、住所とかその個人情報とかいうのが入ってますよということで、平成25年の環境省、経済産業省から出された使用済み小型電子機器に回収にかかわるガイドラインの中で、ハードディスクを物理的に破壊するなどのデータ漏えい防止をとという形で表現されているかと思うんです。そのあたりになると、壊さないといけないということになるんですけれども、レンタルとの関係から、壊すことができるのかとか、そういう問題もあるかと思うんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。
 企画振興部長 (山田譲二君)
 御指摘の件につきましては、レンタルパソコンでありまして、基本的には御返却という形になるかと思えますけれども、先ほど申し上げましたなかなか消しにくいところが、領域があるのではなからうかというところにつきましては、今、御助言いただきました指導通知等に基づきまして、もう一度確認をし、それは対応をとっていくということになるかと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
 1番 (饗庭敦子議員)
 では、ぜひ対応していただいて、その代替領域に残ったものがそのレンタル先の会社からとか、その委託している会社から漏れることのないようにしていただければと思います。

議長 (山口経正議員)
 企画振興部長。
 企画振興部長 (山田譲二君)
 一般の民間の業者の方々がパソコン等を扱って廃棄する場合の行政からの注意周知というようなことだと思っておりますけれども、もともとパソコンの廃棄自体につきましては、これ、ちょっと根拠はあれなんですけれども、廃棄する時点のデータ消去については、それなりの義務があっただろうかと認識しております。そこは、廃棄業者と、あるいはそのレンタル業者とも含めてそこは徹底しておられると思っておりますので、それを特に長与町で行うということは、今のところは考えにくいのかなという形で思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
 1番 (饗庭敦子議員)
 業者さんも徹底されてると思うんですけれども、長与町の分を出した先、委託先とかそのレンタル先にはされてると思うんですけれども、御確認等をしていただければというふうに思います。

議長 (山口経正議員)
 次に、職員への情報セキュリティ対策ということで、各個人、重要性を認識しているということではありましたが、先ほど部長もおっしゃったように、人から漏れるということが情報漏えい、悪意という意味ではなくても情報漏えいにつながっていくのかと思うんですが、そのあたりで何か具体的に職員へ研修をするとか、そういうことはお考えじゃないでしょうか。

議長 (山口経正議員)

総務課長 (古賀 洋君)
 お答えいたします。職員の研修につきましては、さまざまな形で実施させていただいておりますが、個人情報漏えいにつきましても、一つの例になりますが、新人採用職員の最初の研修の際に、個人情報漏えいに関するメニューが当然のごとく提供させていただいております。また、それとは別に、組織としての情報漏えいに対する最新の情報を仕入れるための研修、これは年に1回程度数名の職員を派遣いたしております。また、それぞれの事務に基づいて、先ほどもちょっと触れましたけど、制限がかかっているという業務の遂行状態によりまして、逆に情報漏えいに関する意識の向上といえますか、その辺の周知はなされているものと考えておりますが、職員研修の一環として、例えば年に1回定期的な、情報漏えいに関する庁舎内部の独自研修等もちょっと考えてみたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 企画振興部長 (山田譲二君)
 私のほうからは、特に電子情報に関する扱いということでございますけれども、今、総務課長が申しましたとおりの研修の中でその取り扱いを周知しておるところなんですけれども、あわせてやはり、年に少なくとも1回程度はきちんとした講師なり、あるいはこちらの役場の専門の職員のほうから注意事項等を申し上げて、一人一人職員のほうに納得していただくということを考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
 1番 饗庭議員。
 (饗庭敦子議員)
 そうですね、ぜひ、少なくとも年に1回は検証していただければというふうに思います。
 では、次に6番の固定資産税の督促状のミスなんですけれども、これは明らかにチェックミスということでありましたけれども、ミスを別に責めるつもりはございませんので、このミスを生かしていくということで、情報管理の観点から、パソコンのシステムでそのミスを発見するような手作業に今なっている部分がやっぱりミスにつながったかと思うんですけれども、そのあたりを情報システムに載せるとか、そういうお考えはないでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 税務課長 (田平俊則君)
 今の電算システムが機械的にエラーチェックということでできないかということですけども、ちょっと今のシステムでは難しい状態でございますので、今後、情報管理システムの入替えが予定されてるようでございますので、今の御意見を今後のシステム導入に生かしてまいりたいと思います。

議長 (山口経正議員)

1 番 響庭議員。
 (響庭敦子議員)
 やはりヒューマンエラーというのは起こるものであるというところで未然を防ぐにはパソコンのシステム化ということが必須と考えられますので、そのシステム入れかえの折にはぜひ取り入れていただければと。ちなみに、そのシステムの入れかえ時期というのをわかりでしたら、教えていただければと思います。

議 長 (山口経正議員)
 企画振興部長。

企画振興部長 (山田譲二君)
 全体的な関係のシステムの入れかえにつきましては、27年の早い時期を考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
 響庭議員。

1 番 (響庭敦子議員)
 27年となりますと2年ぐらいありますので、その間にほかのところで、もし防ぐようなことができないかは考えていただきたいというふうに思います。

そして、この督促状の発送についてですけれども、週末に発送されたと思われる。届いたのが土日と、役場のお休みの日だったんですね。これをできればこういう督促状とか、相手に対する、何ていうんですかね、やっぱり相手も問いたいというものは、週の半ばまでに発送できないかなと思うんですけれども、このあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 税務課長。

税務課長 (田平俊則君)
 督促状の発送が納付の20日、期限があるもんですから、どうしてもその時期によっては金曜日になったり、月曜日になればいいんでしょうけども、そういった感じで極力早目には出したいと考えておりますけど。

議 長 (山口経正議員)
 響庭議員。

1 番 (響庭敦子議員)
 20日という決まり事ではございませうが、やっぱり督促状が来てから、問い合わせができないと、住民の方もストレスになり、そこで怒りからクレームへとつながっていくのではないかと思うんですね。決まりは決まりの中から、できる範囲の中でもいいですので、ぜひ町民のサービスとして、やっぱり小さなところでも改善できるものは改善していくという形で取り組んでいただけたらどうかと思いますけれども、再度、御答弁をお願いします。

議 長 (山口経正議員)
 税務課長。

税務課長 (田平俊則君)

議 長 極力努力してまいりたいと思います。
 (山口経正議員)
 饗庭議員。
 1 番 (饗庭敦子議員)
 ぜひお願いします。
 サイバー攻撃や情報漏えい等、情報管理リスクに対する厳重なマネジメントは今後も欠かせないと思います。行政には、貴重な住民情報等のデータが集約されており、社会的影響力が大きいのと考えます。不正なサイバー攻撃や情報漏えい等、情報への共有は急速に拡大しておりますので、リサイクルシステムも検討していただき、個人情報漏えいが起こらないことを願って、そしてまたICT活用が進むことを期待して、この分の質問は終わりたいと思います。

議 長 次に、総合計画・実施計画についてなんですけれども、この実施計画は公表をされておられますでしょうか。
 (山口経正議員)
 企画課長。
 企画課長 (松浦篤美君)
 この実施計画に基づく、その上の5年間の目標であります基本計画につきましては、ことしでいえば4月号に載せさせていただいております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。
 1 番 (饗庭敦子議員)
 実施計画が公表されているかというのを伺いたいですけれども。

議 長 (山口経正議員)
 企画振興部長。
 企画振興部長 (山田譲二君)
 実施計画については、公表はしておりません。実施計画そのものの性格が基本計画を達成するために毎年、本来単年度でもよろしいんでしょうけれども、単年度ではなかなかわからないということで、一定3年間の期間を目安に事業計画を立てていくと、それも一定額以上の事業についてと。そこを見据えて、単年度の予算をどうしていくのか、次年度予算をどうしていくのかというところに最後あらわれてきて、住民の皆様、議会の皆様に御審議なり周知をするという形をとっております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。
 1 番 (饗庭敦子議員)
 そうですね、実施計画とかにも住民に参加していただけるといいのかなというふうに思うんですけれども、予算が伴うのでいろいろ難しいところもあるかと思いますが、先日、市民と議員の条例づくり交流会という研修の中で、他の自治体の市民の方が総合計画にない事業を議会で可決して行っていると

というのはどういうことなのかということで、御質問がありました。そのときに、実際に総合計画にあるんですけども、それが住民には伝わっていないのではないかなと思うんですね。だから、長与町でも総合計画の中で、基本計画と実施計画というののつながりが非常に住民には見えにくいと思うんですね。そこで、実施計画は公表はしてないけれども、どんなかの形でしていただけないかなと思うんですね、住民にもこういう形でしますというのを思うんですが、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

この実施計画の3年間というのは、当然予算も絡みます。その中で、要するに実施計画をもとに、先ほど言いましたような5年間の総合計画をどう実行しているかっていう判断をしていく形、実施計画で見ていく形、ローリングでも見ていく形になるんですが、これが毎年さまざまな社会情勢の変化によって、この事業は延ばすとか、そういうことも当然考えられます。結局、毎年毎年変わることが結構多い形になりますので、要するに5年間で最終的にこういう形に持っていくんだという前提で基本計画の5年とはつながっている形にはなるんですが、実際実施計画の3年分を毎年毎年っていう形になると、かなりちょっと難しいんじゃないかというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

難しいということではあるんですが、私はお伺いしたいのは、住民に見えにくいので、見えるように、基本計画の5年間の中の一部ということなんでしょうけれども、見えるような何か方法がないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

今回、4月に公表しております5年間の総合計画の進捗状況に合わせた形で、何らかの形でことしの実施計画の結果というのは、関連性も含めてちょっと検討させていただければと思います。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

ぜひ、検討していただきたいというふうに思います。

基本計画、実施計画というのは、議決事件ではないんですけども、行政と町民、議会と三者が協働して行っていくことが長与町住みたい、住み続けたい、住んでよかったと言われるような町になるのではないかと思いますけれども、町長はどう思われますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

町長。
 町長（吉田慎一君）
 今、議員おっしゃってるとおり、総合計画で実施計画というのは、これは町の根幹ですよ。政策の根幹になるわけですので、これにつきましては、大まかな、細部のところまではなかなか見えづらい分あるかと思えますけども、大まかな部分がどう進んでいってるかと、こういうものにつきましては、やっぱりその都度、その都度、何らかの形で公表していくということが大事だろうと思います。

議長（山口経正議員）
 1番 饗庭議員。
 1番（饗庭敦子議員）
 よろしくお願ひしたいと思います。
 では次に、町長が上げられたマニフェストで基本計画に関連するものということで、基本計画が変更になったものはないと、今後明確化していくということではありましたけれども、いつぐらいをめぐりにその基本計画の町長の思いが入った基本計画を立てられる予定でしょうか。

議長（山口経正議員）
 町長。
 町長（吉田慎一君）
 今、明確にこれをしていくというようなことが大事だろうと思いますけれども、その中で、今一番明確にしていきたいなと思っておりますことは、いわゆる少子高齢化に対する施策、こういったものを私がビジョンとして掲げているものと基本構想等々で上げられているものと照らし合わせてみて、そのあたりを明確にしていかなきゃいけないだろうというふうに考えております。
 この基本計画とそして実施計画につきましては、細部にわたる多くの項目を抱えておりますもんですから、その中で一つ一つ当てはめていくということも、今後は必要かと思えますけれども、大まかに、例えばコンパクトシティ構想委員会の中で、図書館とか情報インフラとか交流交通体系とかそういったものがありますけれども、そういったものがまだこの中に基本構想とか、等々の中に入っていない部分もありますけれども、そのあたりもうまく入れ合わせながら、やっていきたいというふうに考えております。

議長（山口経正議員）
 1番 饗庭議員。
 1番（饗庭敦子議員）
 町長の思いとして、いつぐらいまでにそのコンパクトシティの計画を基本計画にしようかなというふうに思われておりますでしょうか。

議長（山口経正議員）
 町長。
 町長（吉田慎一君）
 今、私もずっとやっておりまして、この4年の間に、この分については出

- 議 長 していきたいというふうには思っております。
 (山口経正議員)
 饗庭議員。
- 1 番 (饗庭敦子議員)
 4年というのはあつという間かと思しますので、ぜひ計画ができれば、また御報告をお願いしたいというふうに思います。
 では、次にコミュニティーのことでお尋ねしますが、コミュニティーでされてるまちづくり計画は、5回のワークショップによってつくっていきますということなんですが、私が住んでいる南地区コミュニティーでは、第1回が終わり、2回があつ、9月6日に開かれます。中央区では既に2回済んでますということで、若干の誤差はありながら進んでいるかと思しますが、このワークショップの中から、何か見えてきたものはございますでしょうか。
- 議 長 (山口経正議員)
 地域政策課長。
- 地域政策 課 長 (大津鉄治君)
 1回目のワークショップから見えてきたものと申し上げますと、その中でその地区のいいところ、特徴のあるところとか、あるいは弱み、ここが少し弱いとかそういう意見を皆さん方から出していただいて、その中でコンサルのほうで全て集約、持って帰りまして、それを長所と課題という形でまとめて、そこが今後重ねて進む、推進する、あるいは弱みについてはここを克服をするというふうな課題といたしますか、そういったものが出てきたということでございます。
- 議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。
- 1 番 (饗庭敦子議員)
 コミュニティーの中で、もう少し役場の方へも後押しが欲しいという住民の声をお聞きするんですけれども、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。
- 議 長 (山口経正議員)
 地域政策課長。
- 地域政策 課 長 (大津鉄治君)
 まちづくり計画につきましては、それぞれのコミュニティーが計画を策定をされるということで、町としましても、そのワークショップ等の準備、あるいは取りまとめ、そういったものについては協力をさせていただいております。それから、ワークショップそのものにも、一住民としての参加、そういったものも参加をして協議の中に入れていただいております。
- 議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。
- 1 番 (饗庭敦子議員)

そのまちづくり計画の中で、今コンサルの方が入ってワークショップをされてるといことなんです、今後、そのコンサルさんも必要なんでしょうけれども、まちづくりの経験、知識を持ったコーディネート機能、コンサルさんがコーディネート機能までされるのかちょっとわからないんですけども、コーディネート機能が必要なんじゃないかと思うんですが、どうお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

コーディネート部分も必要ではないかということでございます。私たち職員もその知識に応じた協力並びにそういった体制はつくってまいりたいと思います。ただ、そこにはどうしてもやっぱりコンサルの経験、指導というものも仰ぎながら、できるものについては図ってまいりたいというふうに思っております。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

ぜひ、検討いただいて、必要なところは入れていただければと思います。

このコミュニティーのまちづくり計画と都市再生整備計画の中でもまちづくり計画というのがあるかと思うんですけども、これは何かつながりがあるのでしょうか、お伺いします。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

お答えします。都市再生整備計画と申しますのは、各市町村が社会資本の補助事業を行っていく中で、地元優先ということで、縦割りじゃなくて、地方に資金を求めた分の計画でございます。

議長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興部長 (山田譲二君)

都市整備計画につきましては、今、建設部長のほうからあったとおりだと思います。補助事業の中でいわゆるハード事業というものを計画にのせて補助金を獲得していくというような中身だと思っておりますけれども、本来は地区のコミュニティーのまちづくり計画というのは、どちらかと言えばソフト的なものだと考えております。ハードの部分が幾らかいるんな御要望が上がってきて、まとめ上げる部分もあるかと思っておりますけれども、比重的にはソフト、まちづくり、あるいは自然、文化、とかコミュニティー、あるいは人との人の加入、あるいはイベントと、あるいは見守りとか、そのあたり全体的な今の活動をもう少しこのあたりを充実したほうがいいとか、そういう話が主のところになってこようかと思っておりますので、もしもどうしても、例えば道路とか、いろんな施設とかそういう話が来れば、また建設のほうとも

町としても行って、それに重みがございますので、そこにお答えをできる分はいろんな協議をやってという形は持っておりますが、基本的には今の考え方はそのような形での地区の活動計画というのがつくられるものでなからうかと思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

響庭議員。

1番 (響庭敦子議員)

ソフトの面をコミュニティーのまちづくり計画の中で進めていくということなんですが、この5ある地域の中で進められていると思うんですが、長与町全体としてのまちづくりという計画もあるかと思うんですね。その政策とどのようにリンクするのかっていうところを教えていただければと思います。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部長 (山田譲二君)

一番上位の計画が町の総合計画でございまして、先ほど議員御質問の内容でございます。それから、いろんな計画がございますけれども、ハード的には都市計画マスタープラン、あるいは先ほど申し上げた整備計画等ございまして、ソフト的には福祉とさまざまな計画があるわけなんです。いずれにしても、各地区コミュニティーで練り上げられた計画というのは、その一定の重さというのがあるという形で考えております。それをまとめ上げられて、町のほうでそれをどう受けとめていくのか、あるいはどう推進していくのかというのは、それは策定後、あるいは策定の過程を見て、十分に対応していくべきものだという形で思っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

響庭議員。

1番 (響庭敦子議員)

全体的なものともリンクしていきながら進めていただければと思います。

その中で、他の自治体でコミュニティーとかいろんなところに、何か職員がいつでもどこでも説明に伺いますということで、出前講座とかを、何回開催しますよという通知がきて、集まるのではなくて、コミュニティーで集まるので、ぜひ町の方に出前講座をしてくださいという形でされてるところがあるんですけども、こういうことがコミュニティーの活性化にはつながるかと思うんですが、そのあたりは何かお考えはないでしょうか。

議長 (山口経正議員)

企画振興部長。

企画振興部長 (山田譲二君)

その中身にいろんな中身があろうかと思えます。福祉とかハードとか、企画部門も含めてですけれども、そういう御要望があるときには、町としてはその内容に応じて御対応をさせていただきたいという形を思っております。

議 長 以上でございます。
 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 であれば、団体からの要望があったら、出前講座は可能ですよという意味
 で理解してよろしいのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 企画振興部長。

企画振興 (山田譲二君)
 部長 出前講座という正式なものを形づくるかどうかというのは検討が要ろうか
 と思うんですけれども、こういう形で地域の相談、あるいは行政がどう考える
 のかといったようなときには、役場の所属というのは御対応できるような
 形で考えられると思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 ぜひ、いろんな住民の要望に応じていただければというふうに思います。
 最後に、基本構想、基本計画、実施計画の期間が妥当かということで、妥
 当という御意見でありましたけれども、この選挙によって首長が変わられる
 ので、この基本構想が変わっていくのではないかと思うんですね。そこで、
 最近では10年というのを見直す自治体もありますけれども、そういうところ
 はお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 私も今回、こういった形で町の長ささせていただいているわけでありませ
 けれども、前回から引き続いてくるものってやっぱりあるんですね。例えば、
 特にハード系は計画を立てて、つくってそこにいろんなものを機能を入れて
 いくというにはやはり時間がかかります。そういったことを考えてますと、
 やはり、今言っているように基本計画6年、そして実施計画3年というよう
 な形でやっていますけれども、そういったものを積み重ねて10年スパンで考
 えていくというそういったやり方が一番今の時代には妥当ではないかなとい
 うふうに考えてるところでございます。

1 番 (饗庭敦子議員)
 以上で終わります。

議 長 (山口経正議員)
 場内の時計で13時まで休憩します。
 (休憩11時46分～13時00分)

議 長 (山口経正議員)
 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。
 通告順8、川井哲雄議員の きれいなまちづくりについて、 榎の鼻土地

区画整理事業に伴う周辺環境の整備についての質問を同時に許します。

8 番、川井哲雄議員。

8 番 (川井哲雄議員)

皆さん、こんにちは。早速、質問に入ります。

きれいなまちづくりについて。長与町は昭和40年代から大規模な宅地開発が進められ、長崎市のベッドタウンとして発展し、人口も増加してきました。自然環境と都市機能の調和が図られたことで、文化と教育の町として、さらには暮らしやすい町としての評価を得てきたところです。

また、来年は長崎国体が開催される予定であり、長与町も一役を担います。ことしの9月には本町でリハーサル大会として第65回全日本総合女子ソフトボール選手権大会が予定されており、県内を初め、全国各地から多くの人たちが訪れます。

しかし、町の景観は開発から数十年が経過しており、古くなった案内掲示板類や、老朽化のため整備が必要な公共施設などが目につきます。国体を控え、この機会にきれいなまちづくりに取り組み、長与町のイメージアップを図ってはどうかと考えます。そこで以下の質問をします。

(1) 開発から40年を経過する団地や周辺施設、老朽化が進む公共施設など、町の景観や環境美化にも変化が出てきていると思いますが、町としてはどのように考えているのか伺います。(2) 町の案内掲示板、啓発板、標語塔などの管理はどのようにになっているのか伺います。(3) 国体を機会に、きれいなまちづくりに積極的に取り組む考えはないのか伺います。

大きな項目 榎の鼻土地区画整理事業に伴う周辺環境の整備について。組合施行による榎の鼻土地区画整理事業は、宅地や商業施設、公共用地を含む大型の団地開発事業として進められておりますが、工事期間中や完成後には、周辺地域での道路事情や自然災害などさまざまな問題が考えられます。特に、利用の拡大が想定される高田駅周辺や団地出入口付近での交通問題、さらには地域の自然環境が変わることにより、長与町が最も被害を受けやすい風雨災害への危険性が懸念されるところです。そこで、以下の質問をします。

(1) 事業の完成後には、どの程度の人口増加を想定しているのか。また、それに伴う車両の増加や高田駅の利用者の増加はどの程度と考えているか。(2) 高田駅の利用増加が想定されるが、駅周辺の整備についてはどのように考えているのか伺います。(3) 建設工事が進むと関係車両の通行量も多くなると予想されますが、通学路における児童の安全面についてはどのように考えているのか伺います。(4) ことしは全国で集中豪雨による被害が多発しています。本町でも豪雨が発生した場合には、造成工事による河川への増水なども考えられますが、町としての考えを伺います。以上を質問します。よろしく申し上げます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

きょう午後一の川井議員の御質問についてお答えさせていただきたいと思

います。

1 番目、1 点目の団地公共施設等の老朽化などによる景観や環境美化の変化に対する考え方でございますけれども、本町は、長崎市のベッドタウンとして、昭和39年ごろから宅地開発が行われ始めてから相当の月日を経過しており、当然、公共施設等の老朽化が生じているものもでございます。したがって、施設等におきましては美観などにも配慮をしてみたいと考えております。また、景観や環境美化につきましては、長与町環境美化条例に基づき、町内の緑化や、住宅街の通りや広場における花の苗配布による花のまちづくり推進事業などにより、引き続き美しく潤いのある生活環境づくりに取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、2 点目、案内掲示板、啓発板、標語塔などの管理についてでございますが、それぞれ設置した所管におきまして管理を行っているところでございます。しかしながら、議員おっしゃるように、劣化による掲示板等の表示が薄れ、見えにくくなっているものもありますので、逐次、塗りかえ等を行うなどして、維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

次に、3 点目でございますけれども、国体を機会にきれいなまちづくりに積極的に取り組む考えはないかということでございますが、前段の答弁でも申し上げておりますように、長与町環境美化条例による地域の緑化や、空き缶などのごみの散乱防止、そのほか街路等への花植え、花のまちづくり推進事業などによる住宅街の通りや広場、公共施設への花植えなどを引き続き推進をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、2 番目の1 点目の榎の鼻土地区画整理事業に伴う周辺環境の整備についてでございますけれども、計画戸数が350戸、計画人口が1,000人規模で計画を進めておるところでございます。しかしながら、榎の鼻地区へ新たに居住される方々は、全て町外からの転入者とは想定しがたく、町内転居も想定されておるところでございます。単純に、計画人口1,000人が増加するとは考えにくい状況でございますが、それに近い人口の増加はあるものと期待をしておるところでございます。

また、車両の増加でございますが「とうけいながよ」に掲載されておりますとおり、平成23年度時点でございますが、町内で乗用車と軽自動車を保有されておられる世帯の平均台数は1.44台との統計結果がございます。当然、開発による新たな世帯の増加に伴い、車両も増加するものと考えております。

次に、高田駅利用者の増加に関する御質問でございますが、当該、榎の鼻地区は高田駅より半径500メートル圏内に位置しておりまして、JRなどの公共交通機関を利用するには利便性にすぐれた地区でございます。また、近年、ノーマイカーデー運動による自家用車の利用自粛等によりまして、公共交通機関の利用増進を図る傾向もございますが、具体的な数字につきましては、現段階では把握をできておらない状況でございます。

次に、2 点目の高田駅周辺の整備についてでございますが、高田駅周辺整備につきましては、高田川沿いを中心に、平成5年度に、さくら通り整備事

業といたしまして整備を完了しております、特に新たな環境整備事業等を実施することにつきましては、現在のところ計画はないところでございます。道路、その他施設につきましては、今後とも適正な管理に努めてまいり所存でございます。

次に、3点目の通学路における児童の安全面についてでございますが、榎の鼻区画整理事業による、工事車両並びに団地の住宅建築に伴います関係車両の区画整理地区内への進入ルートは、当面、町道、西高田日当野線の長崎西彼農協さくら会館より入り、西高田町営住宅手前より進入するルートを想定をいたしております。開発が進捗し、販売が順調に進みますと、当然、関係車両の往来は増加するものと想定をいたしておりますので、榎の鼻土地区画整理組合と連携をとりながら、朝の通学時間帯に現在も行っております、工事関係車両の通行を自粛するなどの対応をとってまいりたいと思っております。

4点目の、豪雨が発生した場合、造成工事による河川への増水への対応でございますが、開発による造成工事に伴う河川の増水対策といたしましては、開発時に雨量の流域区域を決定し、流量計算を行い、それに伴い調整池の規模を確定し、河川へ穏やかに放流をしております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

それでは、通告書に対する回答をいただきましたので、きれいなまちづくりについて、項目順に再質問をさせていただきます。

まず(1)の町の景観や環境美化の点についての考えを伺います。建設から40年ほど経過すると劣化や汚れが目立ってくるのは当然なのでしょうが、町でも現象があらわれてきています。町としては、誰がそういう状況を判断し対応していくのかを伺います。

議 長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

先ほどの町長の答弁でございましたけども、それぞれの所有者がございません。個人から、公共のものから、それぞれございますので、公共のものについては管理者がいますので、当然、その管理者が管理するということになっております。個人のものにつきましては、個人管理ということで考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

では、確認をいたしますけども、公共施設に関しては管理課が管理をしておりますことよろしいですか。

議 長 (山口経正議員)

都市整備課長
 都市整備課長 都市整備課長。
 （道端和彦君）
 公共施設の管理といいますと、それぞれ所管する部門があります、部署があります。例えば体育館であるとか、公民館であるとか、地域防災センターであるとか、ふれあいセンターであるとか、これは所管所管での管理となっておりますので、そういうことでよろしくをお願いします。

議長
 議長 議長
 （山口経正議員）
 川井議員。

8番
 8番 8番
 （川井哲雄議員）
 先ほども申したように、老化現象ということで、劣化なども進んでおります。各所管所管と言われても、町全体の環境美化を考えると、各所管での対応ではなく、統一的な、要するに各所管が集まり共有するなどの判断で、補修や建てかえなどを検討する計画が必要だと思いたいますが、どのようにお考えでしょうか。

議長
 議長 議長
 （山口経正議員）
 町長。

町長
 町長 町長
 （吉田慎一君）
 毎年毎年、予算を組みます。そのときに、各所管のほうから、これは施設が老朽化してるんで何とかした方がいいんじゃないだろうかというようなことで、そこでまとまった意見が出されますので、その中で優先順位を決めてやっておるといような状況でございます。

議長
 議長 議長
 （山口経正議員）
 川井議員。

8番
 8番 8番
 （川井哲雄議員）
 それでは、少し事例をお話したいと思いたいますが、老朽化が進む公共施設において、西高田住宅の外見は汚れが目立っております。また、さらに学校校舎を見ると、私の地域でありますけれども、2中の屋上のひさし部分のタイルの剥がれ、また、長崎市方面から長与町に入ってくる、長与町の玄関とも言える高田小学校の体育館の屋根です、あれがもう、塗装が剥がれてまだら状態になっております。また、それはやっぱり長与町の景観も印象も悪くすると思いたいます。町としては、今、町長が予算、当然、わかりますけれども、計画的な段階的な対応をしてもらいたいと思いたいますけれども、優先順位ということですが、優先順位の検討はどのようなところから始まっていくものでしょうか。考えをお聞きしたいと思いたいます。

議長
 議長 議長
 （山口経正議員）
 町長。

町長
 町長 町長
 （吉田慎一君）
 大体、築年数というのが出ておりまして、ここ、何年、築たってるというようなことでございまして、やはり所管からは耐久とか、築年数とか、それから今言った美観とか、いろんな面から出されておりました、本当ももっともいろいろやっていきたい部分はあるんですけども、そういった形である

程度の優先順位は、そういった耐用年数とか、できた年数とか、そういったものを基準に今のところ大体決めておるといところがございます。それから、緊急的に、例えばボイラーが壊れるとかといったところへは、景観と関係ありませんけども、緊急的なものが発生したときには、それは当然、優先してやるというようなことでございます。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

こちらも長与町の玄関口と思ってもよいと思うんですけども、長与駅の陸橋があります。以前、同僚議員も陸橋の階段の腐れっていうんですか、さびに対しての補修なり対策を要望してきたと思うんですけども、そこも、とにかくさびがひどくて見づらいです。その進捗状況をお伺いしたいんですけど。

議 長 (山口経正議員)

管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

陸橋の件でございますが、予算を見ながら順次行っていきたくは思っておりますが、今年度は予算のほうで上げておりませんので、また、来年度の予算とかそういう部分で対応してまいりたいと思っております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

当然ながら、予算も関係してくると思うんですが、やはり2中のひさしのといの部分とか、今言った長与駅の陸橋の階段などは安全上も問題があると思うんですね。例えば2中のひさしの部分、タイルが剥がれて落ちる、やっぱりテニスコートの上なので、生徒の頭に当たったら、もう相当な被害が出る。長与駅の階段にしてもつまづく可能性もあります。階段の角で足を打ったり、そういう安全上の問題も出てくると思うんですね。優先順位も当然必要だと思うんですけども、安全上、危険であるという方向からやっぱり優先順位を幾らかでも変えられるという考えはないのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

教育長。

教 育 長 (黒田義和君)

2中の話が続いておりますけども、2中だったらまず目につくのは東雲の門かなと思っておりましたけども、ひさしが先に目についたということで、実は、あそこは3年前に屋上のひさし相当部分のところ少し浮いてるということで、タイルがちょっと落ちかけてるのがあるぞということで、業者の方をお願いして全部浮いたところを落としたんです、意図的に。そして、なおかつ安全な部分も落として、落とした結果、今のようになっているわけで、確かに見かけは悪うございますけども、安全の面を優先して処理をしたと、そういう経緯がございます。その後の経過も見ておりますけども、今はそこまで予算的にお金が回らないということで、できたら東雲の面のほうを見て

議 長 いただければありがたいなと思っております。
 (山口経正議員)
 建設部長 建設部長。
 (日野 勉君)
 駅の裏の陸橋の件でございますが、踏みしろ、け上げってございまして、
 踏みしろにはゴムのシートをしとりまして、け上げの部分が多分鉄とコンク
 リート、モルタルの化学変化によってなっとるということで、当初つくると
 きにも206号とか、それぞれ、今、既存のやつ状況も、浦上駅とかして
 ます。同じような状況ですので、それについては詳細に対策を練ってから今
 後やっていく計画でありますので、よろしく申し上げます。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。
 8 番 (川井哲雄議員)
 よろしく申し上げます。それと、教育長にちょっと申し上げたいんですけ
 ども、私は背が高くて、どうしても上のほうから目がきてるんです。それと、
 私はシーボルト大学からおりてくると、どうしても先生が言うのは下になっ
 て、ひさしのほうが上、それは今度リハーサル大会も国体もあります、後で
 出てきますけども、そういう面からすると、後回しが目が行くものですから
 済みません、そういうことなので。じゃあ、その件はもうよろしく願いま
 すということで、次に移ります。
 (2) の町の案内掲示板、啓発板、標語塔などの管理について伺います。
 現在、町の案内掲示板、啓発板、標語塔の実態を町はどのように捉えられ
 ていますか。現状で問題はないと思っておられるのかを伺います。

議 長 (山口経正議員)
 教育次長 教育次長。
 教育次長 (吉村邦彦君)
 議員さん御指摘のように、町内には、今、標語板とか掲示板、それから看
 板等がかなり多くございます。その中でも一部破損したり、色があせたり、
 それと表面が汚くなったりしてるという看板が多少ございます。私どもは国
 体に対してどうのこうのじゃないんですけど、やはり美しいまちづくりとい
 う観点から見た場合に、修理できるものは修理する、それから、もしくは色
 を塗りかえるっていうことができるものについては、そうした形で改善をし
 ていって、やはり先ほど申し上げましたように、長与町の景観を保つように、
 今後、計画的にやっていければと思っております。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。
 8 番 (川井哲雄議員)
 お言葉を返すようですが、町には古い看板類、さらには長年そのままにし
 てある標語塔、見にくい案内掲示板などがまだまだたくさん見られます。タ
 イムリー、要するにその時期時期に合った標語塔、あるいは川沿いにアヒル
 さんかカモさんかわかりませんが、頭に当たってやめてというのありま

すけど、ああいうのも、ミックンっていう長与町のキャラクター、こういうのも使われたら使ったらいいですね、そのような対応策もとられてはどうかと。また、言われましたけども、汚れや補修、清掃など、どのように行っているのかもお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

教育次長。

教育次長 (吉村邦彦君)

確かに標語塔につきましては、かなり古くなった標語もございました。それと、できる限り、先ほど申し上げましたように、私どもとしても担当課のほうで汚くなったとか、破損した分に、今度はそういったものを修理をしていってるつもりであったわけなんですけど、今回、改めて議員さんから指摘がありまして、議会前にちょっと回ったところ、やはり御指摘のとおり看板類についてはそういったものが多く見受けられましたので、今後はやはり担当課もそうなんですけど、役場全体でそういったものを見直していか、確認をずっとしていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

そのように、各所管、各所管という言葉じゃなくて、やっぱり統一的な所管、先ほど町長が言われたように、そういう話し合い、協議もしてもらいたいと思いますので、よろしく願いします。

次に、関連質問に当たると思うんですけども、町の景観を損なわれるような違反看板などへの対応はどのようにされてるのか、お聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

町道とか道路沿い、そういう道路専用の違反物件に関しましては、きょうもちょうど県の方うちの職員で2班に分かれて撤去をしまっておりま。随時、そういうふう撤去を、もし、目が行き届かないところがあれば、おっしゃっていただければ、うちのほうで町道であれば撤去を行いたいと思。以上です。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

よろしく願いいたします。また、長与町環境美化条例に示されている、町長が申されましたけど、空き缶、ごみ類の散乱などの防止施策はどのように行われてるのかお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部理事。

生活福祉部
理 事 (益富雅彦君)
お答えいたします。ポイ捨て、散乱防止等っていうことで、現在、広報等での啓発等を行っているところでございますけれども、御質問の趣旨にもございますように、来年、国体も開催されるっていうことでございます。町全体での取り組みの一環としても啓発の強化等も図ってまいりたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

管理課長 (森 浩平君)
それから、きれいなまちづくりに関して、やっぱりごみがよく目立ちます。違反ごみ、先ほど違反看板ということでしたけども、私としては違反ごみという捉え方をしています。ステーションの横に、何ていうんですかね、置いてそのまま帰る、そのこの地区の方も違反ごみであるから処理はできない、そういうことがあります。きのうも、私の自治会で定例会がありました。その中で、違反ごみが放置されて困っていると苦情が出ている。しかし、私たちは何もできない。たまたま外側が長与町のビニール袋であったということで、1週間も10日も置いてあるから、中を見たら、失礼ですけど、長崎市のごみ袋が入っていた、そういう状況もあります。だから、そういうのも、先ほど、どういう対応されたかということですけども、言いましたけども、何ですかね、違反ごみはどのように対処されてるのかお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部理事。

生活福祉部
理 事 (益富雅彦君)
お答えいたします。そういう違反ごみに対しては、黄色いこれくらいの大きさですけども、ステッカーを張って一定期間そこに置いときまして、それを後ほどきれいなまちづくり事業で、シルバー人材事業をやっておりますけれども、そのほうで回収をするということを現在行っておりますが、今おっしゃいますように、県道、国道沿いと交通量が多い場所では、道路沿いにあるごみステーション等は関係者外っていったらおかしいですけども、行きずりにごみを捨てられる方等が非常に多くて、関係自治会でやはりいろいろ苦慮をされてるというのも把握をいたしております。その都度、対応を自治会と話をしながら、そういうごみをなくすための標語等を作成したりとか、そういうことでも対応をいたしておりますけれども、今後とも啓発は十分に行っていきますけれども、その分の処分のあり方についてもちょっと対応の強化等も検討をしていかななくてはならないと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
よろしく申し上げます。今の話を聞いた中で、各所管の方が対応されて努力されてるということをお聞きしたんですけども、再度申しましたように、

きのうの時点でまだそういう違反ごみがあるということなので、何か違反ごみに対してキャンペーンをすとか、今月はこういうキャンペーンをすとか、町外から持ってこられたところを重点的にすとか、そういう取り組みもされてはどうかと思うんですけど。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部理事。

生活福祉部理事 (益富雅彦君)
今の御質問に対しては、明確な回答はちょっと難しいんですが、啓発活動の一環といたしまして、住民の方に目につくような活動ということで、環境サポーターの方が清掃活動をされるとかいう、そういったことをやってる現状もございます。それから、今の質問に回答にはならないかもしれませんが、やはりキャンペーンを打つということは啓発の強化っていうことでございますので、その点についてもちょっと考えてまいりたいと思います。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
質問者側、答弁者側にも申し上げますけど、音響の調子がちょっと悪いもんですから、大きな声ではっきりとお願いします。

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

では、今後ともよろしく願いいたします。

では、次の(3)の国体を機会にきれいなまちづくりへの取り組みについて伺います。

国体が予定されている会場周辺の案内板など劣化し、見苦しい状況にあります。きれいな町並みと、行き届いた受け入れ体制が国体の成功に向けて重要なことだと考えますが、町としてはどのような対策を検討をされてるのか、伺います。

議長 (山口経正議員)
企画振興部理事。

企画振興部理事 (藤田 茂君)

会場周辺のいろんな看板とかいうお話ですけども、恐らく、今、御指摘の看板についてはふれあい広場の正面の突き当たりの標がある看板かなというふうな推測をいたしておりますが、恐らく、きょう帰りに見ていただければきれいになってるだろうと。昨日、張りかえをやっております。と申しますのが、できるだけ国体ということで、来年までという期限があるもんですから、余り高価な張りかえとかそういったものは控えております。そういう関係で、ビニール製の張り物を用意をするということで、期間的に余り長くもたないもんですから、所管の生涯学習課のほうにも申し出をしております。今回のリハーサル大会寸前にうちのほうで施行するということをお願いをしております。恐らく昨日、張りかえを終わってると思いますのでよろしく申し上げます。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
 言葉を返すようで申しわけありません。それもあります。ただ、私がここで申し上げてるのは、それと、以前私が質問しました案内板、運動場の案内板ですね、トイレ設置したときに申し出をしました。なら、もう古くなるから検討しましょうという、たしか課長さんがおられたと思うんですけども、あと、ふれあい広場の駐車場、裏側ですね、案内板、もうさびて見えません。それはまだ変えられてないと思いますが、きょう、帰られたとき見てください。

また、町をアピールできるチャンスなのです、このリハーサル大会というのは。きれいな町長与を来町された多くの人たちに印象づけるために、早目の準備が必要ではないかと思うんですね、先ほど国体国体と言われますが、やっぱり国体じゃなくて、いつもいつもきれいな町ということでお願いをしたいと思うんですが、町の考えを伺いたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 教育次長。

教育次長 (吉村邦彦君)
 先ほども答弁をしましたように、教育委員会に関するものにつきましては、順次、計画的に進めていきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
 川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
 よろしく願いいたします。本町では、リハーサル大会が数日後に開催されます。大会には世界的にも有名な選手、日本を代表する女子選手なども参加される予定です。本大会の少年、女子よりも関心度も高く、多くの人たちが訪れます。もう時間的にも余裕がないと思いますが、今大会に向けて、長与町がきれいな町であることをどのようにアピールされようとしているのか、最後に伺います。

議 長 (山口経正議員)
 企画振興部理事。

企画振興部理事 (藤田 茂君)
 先ほどは失礼しました。今回のリハーサル大会に向けて長与町のきれいなまちづくり、きれいな町でお迎えをするという考え方ですけども、現在、会場周辺、それから長与駅からの会場までの沿道、それから先ほど申しました会場周辺、それから会場、こういったものについては、清掃活動、それと草刈りと、順次、準備をするように進めております。

先般も北部コミュニティーの皆さんが、自主的に沿道の草むしりをしていただきまして、今度の土曜日にもまた舟津橋から先の沿道の草むしり、草切りですね、そういったものをしていただくということで、御協力をいただくようになっております。また、来週からになりますけども、川平有料道路の出口、女の都と元木ですね、そこからの誘導案内板、それから歓迎ののぼり

と、順次、設置が可能な箇所、どうしても警察と道路管理者の許可が必要となりますので、可能な箇所にはのぼりと案内板等を設置をしながら、それとあわせて、今、各自治会や学校、保育園等をお願いをしております。プランター植えの花ですね、これの設置を来週より設置をしまいるという予定でおります。以上です。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

大変でしょうけども、よろしく願いしときます。きれいな町は、高齢者の方や若い人たちに住みたい町としての印象を強く与えると私は思います。この機会に、ぜひ、一歩進めたきれいな町長与の実現に取り組んでいただきたいことをお願いし、次の質問に入ります。

それでは、大きな項目 榎の鼻土地区画整理事業に伴う周辺環境の整備について、再質問します。

詳細な増加数値は現状では把握が難しいと思いますが、確実に人、あるいは車は増加すると予想されます。町としてはどのような対策を考えられているのかお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課 長 (道端和彦君)

榎の鼻のこの住宅造成、団地造成ですね、それも含めて商業地、公益施設等あるわけですけども、当然、この団地、住宅が張りつくことによって人口はふえていくというふうに考えております。そして、車の増加、これに対応としましては、団地内を通じていきます都市計画道路、西高田線、これも含めて、今、組合造成事業と一緒に施工をしております。そういうようなことで、団地、そして東長崎長与線、これを開通するアクセスする道路として、この辺をスムーズに流れるような、そういうことで現在のところは考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

人や車の増加は町の活性化にもつながると思いますが、効果的な対応がなければ混乱を招きかねないと思います。町長のビジョンでありましたコンパクトシティ構想の実現に向けての第一歩が踏み出せるかと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

今、議員おっしゃいますとおり350戸、1,000名の方が入ってこられるというようなことですので、大変、町としては歓迎すべきことだと思っております。今まで長与町から買い物等々に出かけるときの交通ア

クセスが、どうしても長崎市、そして時津町のほうに行くというようなこと
でございますけれども、この榎の鼻土地区画整理事業の中で、そういったシ
ョッピングモールみたいなものも、今、組合のほうでもしっかりとやってい
ただいておりますし、私どもも協力しながらやっております。そういった意
味で、もしそういったものが、施設ができることによりまして、町内での還
流ができれば、長崎市へ行く道の道路の混雑、あるいは時津へ行く207号
線から6号線へ行く道の混雑等々も多少緩和されていくんじゃないだろうかと、
そんなふう考えております。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

それでは次に、(2)の高田駅周辺の整備についてですが、榎の鼻整理事業
で高田駅の利用について町はどのようにお考えか伺います。

議 長 (山口経正議員)
企画振興部長。

企画振興 (山田譲二君)

榎の鼻の区画整理事業による高田駅の利用ということでございますけど、
現在、高田駅の利用者が1日700人ちょっとという状況でございますけれど
ども、利用状況につきましては、1,000人の中での御利用ということ
を考えますれば一定程度、当然、ふえていくという形でございますので、そう
ですね、以前とったアンケート等で考えますと1割から1割前後、多くて2
割程度あたりの御利用が増があるのかなという感じで、今のところとしては
推測をしておるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

高田駅周辺は、駐車場や送迎の混雑など現状でも問題があります。具体的
な対策として、第8次総合計画にもありますパーク・アンド・ライドや他県
でも実施されているキス・アンド・ライド、それに加え、駅前にバス停など
の設置が交通渋滞の緩和に取り組みれるとできるんじゃないかと私は考えて
いますけども、その点の考えをお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
都市整備課長。

都市整備 (道端和彦君)

先ほども町長からの答弁があったと思います。ということで、以前、さく
ら通り整備事業として整備した経緯がございます。JRの用地の中には、桜
の木が、今、植栽をされておるわけですが、河川沿いの道路でございま
すけど、これを町道認定をしております。この町道認定の幅といたしまし
ても、2メートルないし3メートル、これぐらいしかございません。それで、
パーク・アンド・ライド、キス・アンド・ライド、またはバス停の設置とい
うことでございますが、現在の状況ではこの用地の確保も非常に難しいもの

があるんじゃないかというふうに考えております。しかしながら、団地がふえてくると、榎の鼻の住宅団地1,000人の増ということで想定しているわけですが、将来にわたって住民にずっと著しくふぐあい等が生じる状況であれば、この状況、必要性に応じた対応をしていかなければいけないというふうに今のところ考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)
建設部長

(日野 勉君)

パーク・アンド・ライド、キス・アンド・ライドの話をしたと思います。さくら通りと並行しまして、今、課長のほうで説明がございましたが、高田川に サクラバシっていう少し幅員の大きい橋がございます。ここに駐車場設置はちょっと無理なんです、送迎用のキス・アンド・ライドで当面はお願いしたいと考えておる状況でございます。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

では、確認なんです、キス・アンド・ライドの設置は可能だということでしょうか。

議長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

御家族の方が送迎されて、そこで別れていただくという程度しか、今のところちょっと難しいかなと。川の上に二設置っていうのは、今、法的にも困難なようになっておりますので、その辺で対応していただく状況だと考えております。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

バス停の設置は難しいという回答でしたけども、私は川沿いの道路を一方通行にするということで、車1台が当然通れるかなと思うんですね。みかんちゃん号などの小型バスの利用で商業施設などとの連携を図り、町内循環バスなどいろいろな工夫ができると思うんですね。私の団地でも前が開けています。造成されてるけども、車がないので行けませんというお話も聞きます。そういう方にとって、やはり循環バスがあれば商業施設も行けるし、JRを利用できると、バスにも乗って利用できると。だから、一方通行などという工夫も考えられてはどうでしょうか。当然、いろんな問題もあるかもしれませんが、そういうことで思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、(3)の通学路の安全についてですが、造成工事とあわせて個人住宅、商業施設など、今後ますます工事用車らの増加が見込まれます。今まで以上の安全対策が望まれますが、具体的な安全対策を考えられていますか、

議長 お聞きします。
 (山口経正議員)
 建設部長 建設部長。
 (日野 勉君)
 今、造成も行っております。都市計画道路も築造しております。完成後には理想に近い形になります。議員のおっしゃられる質問は、それまでの間の児童とかの安全対策と考えております。今、ちょうど西高田日当野線、北陽台の前の道路ですね、ここを通っていく生徒さんも多いいということで、病院の前とかが狭いということで、おまけにこういう車両もたまに行くのがあるのかなと思います。これにつきましては、組合のほうと、今、ちょっと協議をしております、その中で、今、西高田団地の裏側のほうに将来的には公園用地になりますが、防災道路として考えておりますので、そこら辺を教育委員会のほうと協議したらどうかという話が、組合のほうからあっておりまして、それについて委員会のほうと詰めてくれるってということで、協議をしている段階でございます。

議長 (山口経正議員)
 川井議員。
 8番 (川井哲雄議員)
 工事車両が通常の通学路も通行します。現状の対策だけではなく、今後、事業が進むにつれてさらに通学路の安全強化が必要だと私は思います。子供の安全は絶対に守っていただきたいと思います。
 では次に、(4)の自然災害の対応について伺います。榎の鼻造成工事に伴い、河川氾濫や土砂災害など、防災の視点などはどのように考えられておりますか、お聞きします。

議長 (山口経正議員)
 都市整備課長 都市整備課長。
 (道端和彦君)
 この造成工事に伴っての土砂災害とか河川氾濫とかいう御質問ですが、これにつきましては、降雨確率、降雨量、それから団地の流域面積等を考慮した中、調整池の規模を決定しております。そういう中で、またのり面等の防災工事においては土質等を考慮した防災処理を行うということとなっております。これについては、いずれにしても管理者との協議を行った上で、都市計画法の32条の協議、そういうことも行っており、完了に当たっては検査も行うこととなっております。そして、許認可の手續にのっとりやっっていくもので問題ないのかなとは考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)
 建設部長 建設部長。
 建設部長 (日野 勉君)
 今、課長の言ったのは、完成後の理想に近い形での調整池ということでございます。問題になってるのが、今、まだ完成しておりませんので、谷間がどうしても西高田の ということで行きますので、これにつきま

しては対策を組合とも考えておりまして、現在、高田川沿いにシートフェンスを2カ所、あと スヤマ漁業のほうに頼んでしております。それから、調整池につきましても、そんなにか雨量が大きくなっても泥が発生したということ、それと、地区特性の鉄分が多いので、河川の汚濁とかがありますので、それについて指導を強化しておる状況でございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

住民の方からは、山林からアスファルトに変わると、そういうことで集中豪雨など雨水が河川に流れ込む量も増水するんじゃないかとか、二、三日前の雨量で泥水が川にたくさん流れてきてる、これはきのうもお話が出てたように母なる川が汚れてるんじゃないかという懸念もされていますので、いろいろな対策を今後とも考えられてよろしくお願いしたいと思います。以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で14時5分まで休憩します。

(休憩13時52分～14時05分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、金子恵議員の 住民のための安全・安心について、子育て支援からの病児・病後児保育の充実についての質問を同時に許します。

7番、金子恵議員。

7 番 (金子 恵議員)

皆さん、こんにちは。きょうも1時間おつき合いのほど、よろしく願いいたします。

今回は、私のテーマは2点あります。まず、住民のための安全・安心についてです。安全・安心とは何かと問われると、その定義は幅広く一言では説明に苦しみます。アメリカの心理学者、マズローの欲求階層説によると、人間が持つ欲求は生存のための生理欲求、安全欲求、愛情の欲求、尊敬されたという欲求、自己実現の欲求、この5段階に分けられます。安全欲求は、苦情、恐怖、不安、危険を避けて、安定、依存を求めるものであり、安心という言葉であらわしていることに近く、生存のための生理欲求が満たされた次に求めるものが安心なのであると論じています。住民の安全を守り、安心して住んでよかったという長与町にするため、次の事項について質問いたします。

1番、消防団はみずからの地域はみずから守るという精神に基づき、地域の住民を中心とした組織であり、地域防災体制のかなめとして地域の安全の確保を担っていくためには、本町の実情に応じた消防団員を確保することが必要である。イ、現在、定員290名と定められていますが、実際の稼働人数は十分か伺います。ロ、今後、団員の定年に伴う新規団員の確保など、将来的に大きな不安が出てくると考えられますが、現在の課題は何か質問いた

します。八、東日本大震災をきっかけに、細やかな心配りができる女性の進出を期待し、その重要性、必要性から女性消防団員の募集を行っています。本町において、女性消防団員の確保は考えられないか伺います。

(2)本町においては、防犯灯の設置もなされ、主要道路においては、ほぼ安全が図られていると考えられます。しかし、一歩中に入ると光が届かず、危険な地域も多く見られます。地域住民の安全・安心を確保するため、そして、住民に優しい環境を整える施策ができないか伺います。

次に、大きい2番です。子育て支援からの病児・病後児保育の充実についてです。社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、先の通常国会で、子ども・子育て関連3法が成立し、子育て予算が1兆円増額されることになり、この予算を活用して、新たな財政支援制度が創設されることになりました。その中に含まれる病児・病後児保育や一時預かりなどにも助成され、総合的な子育て支援が進められることとなります。この新制度が実施されるのは平成27年ですが、主体が各自治体であることから、今後、ますますの子育て支援策の充実を求めるところであります。本町では、時津町と共同で病児保育を実施しています。これらを充実させることは、働く女性を支援する上で欠かすことのできないことと考えます。そこで、本町における病児保育の整備状況について、また、施設の設置運営に当たっては、自治体と運営主体に負担がかかりますが、今後、どのように支援していくのか伺います。以上、よろしく申し上げます。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

それでは、金子議員の御質問にお答えをさせていただきます。

住民のための安全・安心についての1番目、消防団に関する質問にお答えをさせていただきます。

1点目の団員定数につきましては、消防庁が示している消防力の整備指針に基づき、長与町消防団条例に290名と規定をしております。火災発生時などの出勤実態は、長崎市消防局からの常備消防出動とあわせて、本町消防団の本部分団とその地区を担当する3分団、合わせて4分団が出動をしております。そのときそのときの、団員個々の事情により、どうしても現場に出動できない場合もあり、分団員全員が出動できるとは限りませんが、近年の状況を見ても、消火活動に支障を来すような事態は発生をしていないところでございます。

次に、現在の課題につきましては、議員御指摘のように、一番重要な課題は新規団員の確保問題であろうと思っております。条例では、団長、副団長及び分団長などを除いて、年齢の上限を55歳と定めておりますので、各分団においては退団予定者の状況により、新規団員の確保について日ごろより御尽力をいただいております。今後引き続き、消防団と連携を密にとり、団員数の確保に努めてまいりたいと考えておる所存でございます。

続きまして、女性消防団員についてお答えをいたします。

消防団への女性の入団促進につきましては、震災発生前より消防庁より通知がっており、地域の消防防災力を総合的に高めるよう、積極的な取り組みを求められているところでございます。従来からの消化・警防活動のほか、防火指導や予防啓発など、業務の多様化により、女性の活躍が期待されるとされておるところであります。本町の条例では、性別の規定はなく、女性の入団は現状でも可能となっておりますので、今後の対応につきましては、消防団の意見も伺い検討をされてまいりたいというふうに考えております。

2点目の住民の安全・安心を確保するため、住民に優しい環境を整える施策につきましては、御指摘のとおり、町内の信号機のある交差点や横断歩道などには水銀灯を、幹線道路などには街路等を、その他の道路沿いには電柱やポール式の防犯灯を設置をしており、防犯灯につきましては平成24年度末で3,515基を設置しているところでございます。防犯灯につきましては、毎年、自治会からの要望などにより、LED電球用防犯灯を新設をしており、球切れの随時対応も含め、今後とも計画的に設置をしてみたいと考えております。

また、本町におきましては、犯罪のない地域社会の実現のため、各地域で子供たちの登下校時の見守り活動や防犯パトロールの実施、まつり時等の夜間パトロール活動、防犯ブザー携帯の推進、子ども110番の車マグネットシール装着車の拡充、子ども110番の家の充実を図るなどの取り組みも行っているところでございます。今後とも、これらの施策を効果的に展開しながら、安全・安心のまちづくりを目指してまいります。

2番目の子育て支援からの病児・病後児保育の充実についてでございますが、本町における病後保育の整備状況につきましては、議員御承知のとおり、平成20年10月より時津町と共同で、時津町西時津郷のこいで小児科医院へ委託し、実施しているところでございます。利用実績としましては、平成20年度が6カ月間ですが、136件、平成21年度が349件、平成22年度が338件、平成23年度が340件、平成24年度が392件でございました。今後の支援につきましては、現在、国の補助事業を利用して病後児保育事業を実施しており、新たな支援は考えておりませんが、これからも時津町と協議を重ねながら、事業の充実を図りたいと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

再質問させていただきます。

消防団の役割というのはいろいろあるかとは思いますが、この消防団の役割、長与町全体、面積など、そういうものを含めて今の定数で十分だとお考えでしょうか。一応、定数のほうが条例で決まっておりますけれども、それを考えないとして、この290という数字が妥当なのか、その点は町としてはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

お答えいたします。消防団の定員につきましては、消防庁が消防力の整備指針という形で示しております。これが、少し、計算式、根拠があるんですけども、それから基づいて算出した長与町の場合の定数が290名ということになります。これで理想論は別として、充足してるかどうかについて、実際の、先ほど町長も答弁がありましたけど、出勤状況を見る限りにおいては、一応、十分な活動をしていただいているというふうに認識しております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7番 (金子 恵議員)

今、やはり全国的にこの消防団員の確保というのが難しいということで、総務省、消防庁とか長崎県においてもですけど、新団員の確保促進事業として、女性団員ですとかOB団員の新たな団員を確保するための新規事業、そういうものを行っております。地域防災を促進するため、消防団員の一つの役目でもあります見守りですとか、住宅火災予防体制強化を目的として、ソフト面での活躍を期待して、女性団員の登用というのを考えているっていう自治体が多いんですけども、本町でも消防団と相談しながらということでは先ほどありましたけれども、実際、そういうふうな募集とか行ったことがあるのか、その点をお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

消防団の募集につきましては、現実的には、先ほどの町長の答弁にもありましたように、退職予定者が見込まれる場合に、各分団において適当な方がいらっしゃらないか、言えば入づてでの人員確保がメインになってます。その際に、女性について検討していただくようにといったお願いを役場のほうからしたことは、多分、過去なかったと思います。ただ、条例上は別に区別しておりませんので、理論的には可能なんですけど、まず、一番重要な役割となる消火活動であったり、防災活動であったりする活動面から見ると、そこだけ考えると、女性の活動というのは少し厳しい面があるかと思えます。ですから、議員さんもおっしゃるように、啓発活動などの分野で可能なというか、役割を果たしていただける部分は当然あると思いますので、そういった意味で、今後、消防団とも相談をしてみたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7番 (金子 恵議員)

先ほど町長もおっしゃられましたけれども、女性団員として、例えば活動するとしたならば、やはりちゃんと仕事はあると思うんですよ。後方支援の

避難誘導ですとか、交通整理ですとか、それは災害のときですけれども、日ごろ、高齢者の見守りですとか、防火活動の支援、そういうもの考えれば女性力の活用というのはいろいろあるかと思えます。消防団長ともちょっとお話をさせていただきましたけれども、ここに女性力があれば、そういうことをしていただけることもあるだろう、だから、そういう方たちがまとまって女性消防団というのを結成してもらえるのであれば、それは助かるなというお話だったんですけれども、そういうことを考えて、今後、そういうふうな方向で考えてもいいかなというふうなお考えはないでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
総務課長 総務課長。

(古賀 洋君)

今、消防団と相談するという事で考えておりますが、女性の消防団員をお迎えするに当たり、専用の女性分団がいいのか、それとも今存在する分団に加入していただくのがいいのか、そういった形のことも含めて、消防団と相談をしてみたいと思えます。一つの形態としては、例えば本部分団にお迎えするとかいうことが、可能かというふうに、考え方としては思っております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

今後の消防団確保をする上で、やはりなかなか町内に昼間いる方が少ないってことで、活動できる人数も限られてきますし、そういうことで全国的にも確保ということを実際に考えているのだと思うんですね。先日、新聞にも載ってたんですけれども、消防団員の減少を食いとめて、地域の防災力を高める法案っていうのを、この秋の臨時国会に提出するという記事がありました。やはり先ほども言ったように、これはもう、全国的にもこれからの課題であると思えます。今後、団員確保のためには、今、私は女性団員ということを行いましたけれども、町外からこちらに、町内に、企業に勤められて就労されている方たちが入団できるような、そういうふうな条例改正も考えられるとは思いますが、そういう点はいかがですか。

議 長 (山口経正議員)
総務課長 総務課長。

(古賀 洋君)

長与町の消防団員の人選の中で条件としては、本町、長与町に居住している、または勤務する、会社にお勤めとかいう意味ですけど、勤務する者というふうになっておりますので、一応、男性女性に限らず、そういう該当する方で、ぜひ、今後も確保させていただきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
わかりました。

次にですけど、地域防災計画の第15章の避難計画の6番、避難の誘導ってこの項に、避難の誘導に当たっては消防団、自主防災組織との連携を密にし、避難場所、避難路、災害危険箇所などの所在、災害の概要、その他避難に必要な情報の提供に努め、人命の安全を第一に行うものとする記載されています。しかし、実際に災害が起こった場合、どのように協力するのは明確には余りないような、それが、その自主防災組織である自治会までにおりてきてないような気がするんですね。緊急避難勧告ってのが、例えば出た場合、要配慮者をどのようにして避難所に連れていくとか、わからないっていう住民とか自治体関係の方の話も聞きます。そこはどのようにお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)

総務課長。 総務課長

(古賀 洋君)

近年、長与町では大きな災害が幸いにして発生しておりません。したがって、避難勧告、避難指示を発したこともないわけです。そうしますと、今、議員が御指摘されたように、実際の避難が有効に行っているのかっていう不安は我々としても感じているところです。幸いといいますか、6月議会で補正をお認めいただいた防災計画の見直し業務、今、もう、現実に発注して作業を開始しておりますので、その中で今御指摘のあったような点の曖昧さっていうんですか、明確になってない部分もそれぞれの役割を明確にして、どういう形で事前にお知らせして、かつ、どういう形で訓練なりなんなりができるのか、その辺も十分検討していきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

今、49自治会がある中で、自主防災組織がまだつくられてない自治会がわずかばかりですけどあるようです。結局、最終的には49自治体全部に自主防災組織がつくられるっていう方向になるんだと思うんですけども、今、課長がおっしゃられた、その曖昧さっていうのを明確にされて、いざというとき、今、こういうふうな御時世ですから、もう日本も亜熱帯化しているような状況ですので、いつ何が起こるかわかりませんので、その辺は自主防災組織を置く自治会のためにも、きちんとしたマニュアルなりなんなりを提示していただければと思います。

次に、消防団の役割の中に、高齢者の見守りというものも、自分たちは自覚があるということで、団長からお話を聞きました。高齢者の見守りをしていきますけれども、地域でどこに独居者がいて、どこに高齢者の夫婦が住んでおられるかという情報などが、なかなか自分たちの足では十分に把握できないっていうちょっと不満もあるっていうことでした。以前、見守りマップをつくったはずですよ。これは、社会福祉協議会のほうに、今、任せてるとい話を、何か記憶があるんですけど、このマップというのは、現在、どのように活用されているのか、再度、説明をお願いします。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)

今、6団体、61会にお願いして、福祉委員をつくっていただいて、マップをつくっていただいています。今のところは、そのそれぞれの自治会といいますが、その組織内でお年寄りの生活をカバーするような状況で使わせていただいております。

議 長 (山口経正議員)
7番 (金子 恵議員)

独居の高齢者の方とか、高齢者夫婦世帯の見守りに関してというのは、福祉課ですとか民生委員さん、そして自治会、消防団、こういうところが同じように同じところに順番に来ていると聞きます。それぞれの役割も確かにあると思うんですけども、縦割りではなくて、連携して横串の体制っていうのをとって、効率的に訪問できるような体制をとることができないのか、これが大事ではないかと思うんですか、この点はいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)

今、議員さんがおっしゃるように、この事業を、今、町内のほうに広めてやっております。それができますと、消防団とかそういう人たちとの連携をしながらいくという方向でつくらせていただいておりますので、今後、組織が拡充していったら、そういう利用をしていきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
7番 (金子 恵議員)

消防団、各消防団員の方たちは、自分たちの課せられた使命、担っている役割というのを十分に認識されておられます。見守りに関しても、十分にその地域に根差した形でやっていこうという気持ちでおられますので、できればこの見守りマップ、せっかくつくりましたので、消防団とか全て連携して、満遍なく、できれば月に1回、2回といわず、もう、いつでも誰かが順番に訪問して、元気かどうかを、何ていうのかな、確認できる、そういう体制がとれるようになるのではないかという思いもありますので、要するに情報の共有化ということですね、これがそういうふうにつながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この見守りマップっていうのは、やはり個人情報ということが1つ関連しますので、なかなかすぐには表に出せないという部分もあるでしょうけれども、個人情報をとるのか、町民の安心・安全をとるのか、その点をやはり考慮して、地域の安全を担う方たちが動きやすい体制をとっていただきたいということで、今回のこの質問をしましたけれども、この点、町長の見解をお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
議員おっしゃられてるとおりでありまして、少子高齢化で高齢化社会になってきているという中におきまして、高齢者の方々の安否を確認していくというのは大変重要なことでもあります。先般は、郵便局のほうでもそういった事業をやるってというようなこともありました。長与町としても、そういったものをいわゆる町インフラとしてやっていこうということもございます。多くの方々が、やはり、かかわって、そして見守り体制というのを確立していくというのは、今から先、非常に大切なことじゃないかというふうに思っております。それとはまた別個に、消防団というのは55歳で一応退官されるということになりますけれども、仕事終わった後にこうした消防団活動していただいているということで、議員さんの中にも消防団の活動された方はいらっしゃると思いますけども、大変御苦労で、大変きつい仕事なんですね。だから、いろんな方々携わって行って、やはり一人一人の、また、御苦労も軽減させていく。その上に厚い形でそういったお一人暮らしの御老人に対しても対処していけるような、そういったまちづくりというのは総合的に考えていく必要はあると思っております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
住民の安心・安全、これを中心に考えて、一番いい体制で動けるような、そういうものをつくっていただければと思います。
次に、移ります。次に、本町においての防犯灯の設置の件ですが、今年度1年間で、先ほど水銀灯という話も出ましたけど、水銀灯、防犯灯をどのくらい設置されたか、まず、その点をお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課 長 (大津鉄治君)
平成24年度で申し上げますと、防犯灯につきましては42基、新規で設置をいたしております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
防犯灯の設置は、自治会からの要望で設置されることはわかっておりますけれども、その基準とか条件とかありますでしょうか。そして、できれば1基に係る費用がお幾らぐらいか、お答えしていただければと思います。

議 長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課 長 (大津鉄治君)
設置の基準等につきましては、直接、この基準だという明確なものはござ

いません。ただ、要望がございましたら、現地を確認をさせていただいて、その中で設置について対応させていただいてるという状況でございます。

それから、設置費用でございますけれども、一般の電柱につける防犯灯で1基当たり2万2,000円、済みません、ポール式で5万8,000円程度ということで、申しわけございません、5万8,000円と6万という表示もございまして、大体その程度だということで御理解いただきたいと思えます。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

以前、記憶違いかもしれないですけど、条件ではないですけど、何メートル間隔に1本というふうにして設置をしているというふうな記憶があるんです。それはいいですけども、以前より指摘されている高田の元木から東高田ですね、ここは防犯灯が街路樹なんかで隠れてしまって、光が届かなくて暗いということがよく指摘されておりましたけれども、その後、この歩道の安全っていうのは図られたのか、その点をお伺いします。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

済みません、その件についてはまだ、県道なもんですから確認はしておりません。ただ、ここで言えるのは、道路照明等につきましては、交通量とか照度、ルクスですね、その関係で決まっているようでございます。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

わかりました。ここの地域もですけど、町内でやはり一歩入ると暗い場所が多いと感じるんですね。先月、8月25日なんですけども、三重県四日市市で起きた、あの痛ましい中3女子殺害事件は今だ犯人が捕まってませんというか、逮捕に至ってません。ネットで見たんですけど、やはりこの遺体発見現場付近っていうのが、街灯が少なくて歩行者がいないという状況だったそうです。今回の事件っていうのは、四日市市で起きたことではなくて、やはり対岸の火事っていうことではないと思うんですね。いつ、どこに起こってもおかしくないような、そういう事件だと思います。万が一を考えると、どのような対応をすべきか、本町において何らかの協議をされたのか、その点をお聞きします。

議長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

防犯につきましては、日ごろから、先ほど回答で申し上げましたような対応等とらせていただいております。それから、いろいろそういった事件、あるいは町内での事件、そういったものがありますと、キャッチメールといい

ますが、メールで警察、あるいは県のほうから連絡がございます。これは、教育委員会のほうにも当然参っていると思います。そういう中で、1つの事例を申し上げますと、8月の終わりぐらいですか、2件続けて帰宅女性に対しての男性からの痴漢行為と申しますか、そういった情報が入りまして、対応としては私どもは現場に行きまして、それから、自治会長さん、あるいは学校とも御相談をして看板等の設置をしたと。それから、当然、警察にはパトロールの強化、そういったものの対応、ですから、ケースケースによってそういった直接の対応とか、あるいは地域に御連絡をしてそういう周知活動、そういったものを対応としてさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

防犯という面でそういうところは徹底してやっていただきたいと思います。地域の安心・安全という観点からですけれども、長崎県佐々町にある佐々川、この河口の桜づつみというところにエコほたるという高輝度、蓄光タイルが施工されました。二、三カ月ぐらい前にニュースで、ここの佐々川の河口が映し出されて、なぜこういうふうな取り組みをしたのかっていうことを放送されておりましたけれども、この蓄光タイルというのは、太陽光ですとか、蛍光灯から放出されるエネルギーを吸収し、このタイルが蓄積して暗くなるとそのエネルギーを光に変えて発光するというものなんですけれども、佐々町では、この河口沿いを中学生が下校したり、夜間散歩したりする町民の方が多くいらっしゃるということで施工しました。本町においても、ランニングコストを考えると、設置後の経費がかからないこの蓄光タイル、これを各地の暗い場所に施工したらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

私の勉強不足で、今の話はよくわからないんですが、コスト面、どういうものか、そういうのも確かめながら、今後の課題ということで検討してまいりたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

実は、先日、この蓄光タイルをつくっている波佐見町の 窯っていうところに直接行ってきました。そこで、議長に許可を得ましたので、この蓄光タイルを持ってきました。実際のものより、一回りこれは大きいものなんですけれども、これが暗闇に置くとぼおっと蛍のような、もうちょっと蛍ってちっちゃいですけど、そういうふうな加減の光を放ちます。できれば、議場の電気を消して確認していただきたいぐらいなんですけれども、とても、先ほど景観のまちづくり、景観っていうことでも言っていましたけれども、環境にも優しいし、ランニングコストがかからない、そして、それが何メートル

ごとに施工されていますと、ぼおとした感じの明るさがあって、見た目にも美しいというんですか、私は 窯の営業マンでも何でもありませんけれども、このタイルは県と長崎県窯業センターが共同開発しました。そのきっかけってというのが、東京都の防災設備強化を図る条例というものの改正のときです。改正がきっかけだったんですけども、東京都は2004年に、3.11同時多発テロですとか、韓国の地下鉄火災事件を受けて、電源消失時に蓄光式の避難誘導用標識の設置の義務化っていうのを加えました。そして改良を重ねて現代に至ってるんですけども、これは蛍光灯でも2時間当てたら12時間光るといふものだそうです。ですから、夕方暗くなってから朝方まではしっかりと発光していると。単価も安くて施工というのは町内の石材店に頼んで依頼してできるということで、町内業者の活性化にもつながりますし、先ほどランニングコストがかからないといった上に、半永久的というメリットもあります。これが実際のものでですけども、多分、ちょっとわからないかとは思いますが、こういうふうな感じで、この明るさの中でもこれだけ光るといふことですよ。今、この現物を見られましたけれども、それでもちょっとつかめないかもしれないですけど、どうでしょうか。どうでしょうかとって、先ほど、ですから、私が防犯灯1基にかかる金額を聞いたのはそういうことでお聞きしたんですけども、安いです。それを考えてこのタイルをどこか暗い場所に試しにでも施工してみようかというお気持ちはありませんか。お聞きします。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
済みません、これの単価は1個600円です。とりあえずその単価だけはお知らせします。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
検討をして研究をさせていただきたいと思います。以上です。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
実は、これ、県との共同開発ということで、試験的に場所を決めて施工するのであれば、補助事業として町の負担は今ならありません。町民の安心・安全を考えると、施工する考えはないか、町長、今言って今なので、どうかとは思いますが、見解をお伺いします。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員が熱心にそれを調べていただいて、大変恐縮ですし、大変うれしく思っております。今、担当のほうから答弁がありましたように、町としま

しても、それが非常にいいものであれば使わせていただきたいと思いますし、そのあたり、少し研究する時間をいただきまして、どういう形で使っていいのか、そのあたりもまた、町としても判断してまいりたいと思っております。

議長 長 (山口経正議員)
金子議員。

7番 (金子 恵議員)

この蓄光タイルは、今、この丸いやつですとか、こんな形のものをお持ちしましたけれども、実際、そこの太一窯に行ったときは、先ほどトイレの案内板のことを言っていましたよね、ああいうふうなふれあい広場ですとか暗闇で、この技術を案内板に加工したらそこが浮き上がるっていうふうなことも可能です。この蓄光タイルというのは標準なもので、先ほど言いましたように、1個600円で安いんです。半永久的で使用できるすぐれものということですね。これというのは、都市整備課、管理課、地域政策課、学校教育課に関係してくると思いますので、できましたら今議会が終了したら視察に行かれてはどうかと思いますけど、各所管の方、どう思われますか。

議長 長 (山口経正議員)
建設部長。

建設部長 (日野 勉君)

できたら、行ける機会があれば行ってみたいと考えております。

議長 長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

機会がありましたら行かせていただきたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)

それ、どこでつくってるっておっしゃいましたっけ、波佐見。波佐見の教育長とよく相談をして、効果とか何かについて研究してみたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)
金子議員。

7番 (金子 恵議員)

よろしくお願ひしたいと思います。余談ではありますがけれども、こういう補助事業があるということをはなかなか御存じなかったということ、ちょっと余談なんですけど、本当に、長崎市のランタンフェスティバルというのがありますね。この事業費というのは田上市長が県へ直接足を運んで、その補助金というのを出してもらっているそうです。だから、市の持ち出しというのはほとんどないと。このエコほたるも県が試験的に補助するというので、本気で住民の安心・安全を考えているのであれば、町長自身ももっとアンテナを張って取り組んでいくべきだと思うんですね。こういう補助事業とか活用して、安心・安全が図られるのであれば、そういうふうな方向で進んでい

議 長 　　(山口経正議員)
 町 長 　　(山口経正議員)
 　　　　　町長。
 町 長 　　(吉田慎一君)
 　　　　　アンテナが少なく大変申しわけないと思っております。今、お話を
 　　　　　お聞きしまして、私もどういものかなってということで非常に興味も
 　　　　　ありますので、その点ではじっくり調べさせていただきたいとい
 　　　　　うふうに思っています。
 　　　　　波佐見だったね。
 議 長 　　(山口経正議員)
 　　　　　金子議員。
 7 番 　　(金子 恵議員)
 　　　　　よろしくお願ひします。
 　　　　　では、大きいほうの質問の病児・病後児保育の充実についてお伺
 　　　　　いたします。
 　　　　　共働きの世帯の増加に伴って、保育のニーズというのは年々高ま
 　　　　　っておりますけれど、保育園に通わせるお母さんたちの声を聞いて、
 　　　　　今回のこの質問に至りました。町民が望んでいるのは、経済的支
 　　　　　援と、そして子育てと仕事の両立の支援だと考えています。現在、
 　　　　　病児保育を行っている場所ってというのが時津町にありますが、
 　　　　　現在の病児保育の立地場所が遠方で利用しにくいという声を聞
 　　　　　くんですが、その点をどう考えられますか。
 議 長 　　(山口経正議員)
 　　　　　生活福祉部長。
 生活福祉 　(田島弘明君)
 部 長 　　確かに今、時津と共同で時津町のほうの小児科さんをお願いして
 　　　　　おります。ただ、この病児保育の設置になりますと、医師は当然、
 　　　　　看護師、保育士等の職員が常駐しなければならない。また、私
 　　　　　どもも子供たちが急変したときの場合も考えますと、やはり病院の
 　　　　　ほうがいいんじゃないかということで、いろいろ研究させてもらっ
 　　　　　てますけど、まだ長与町で手を挙げる病院がないということでござ
 　　　　　います。
 議 長 　　(山口経正議員)
 　　　　　金子議員。
 7 番 　　(金子 恵議員)
 　　　　　現在、この話を聞いたのは高田地区のお母さんなんですけど、
 　　　　　本原の病児保育へ子供たちを連れていっているそうです。全町的
 　　　　　に考えると、立地条件のよい場所の病児保育の増設も検討してい
 　　　　　く必要があるのではないかと思いますけど、やはり医療機関が連
 　　　　　携しているところがなかなか見つからないということで、厳しいか
 　　　　　なっていることは、今回、いろいろ調べてみてわかりました。
 　　　　　ところが、先ほど同僚議員に聞いたんですが、ホームページにこ
 　　　　　いで小児科で行われているはずのさくらっこルームが現在閉まっ
 　　　　　ているというふうにお聞きしたんですが、それは事実でしょうか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)

福祉課長 (西平隆邦君)
お答えします。閉鎖については報告は受けておりませんが、たしか8月末ぐらいだったと思いますけど、先生の御都合で1日、2日休業というのはあったと思います。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
わかりました。なかなかその場所が時津町にあって利用がちょっと不便だ
っていうのを解消するには、多分、お聞きしたところでは、ファミリーサポ
ートセンターでもこの一時預かりみたいな、そういうものをしているという
ふうにお聞きしました。このファミサポですよね、ここで病児保育としてサ
ポートをお願いされている件数っていうのは、年間に実際ありますでしょうか。
件数がわかればお教えてください。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
ファミサポにおける病児の対応ですけども、過去においては数件ありまし
たけども、そのときに、サポートされる会員の皆さんが感染してしまって、
結局、対応に苦慮したということで、現在では基本的にお預かりはしており
ません。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
病児保育のことを福祉課に尋ねていったときに、このファミリーサポート
を活用する手もありますよということで、私は逆にお聞きしたので、今の答
弁はちょっと意外だったなとは思いますが、このファミリーサポートセン
ターでの病児・病後児保育っていうのは、全国でも近隣の市町村でもそれを
充実させるために、医師などを専門のアドバイザーとして医療面で助言が受
けられるような体制をとって行っているっていうことですが、感染したため
に現在はやっていないということですが、ここでアドバイザーをしてくださ
るような医療機関と連携をして、ファミリーサポートセンターで病児保育を
行うという、そういう方法はとれないものなのでしょうか、お聞きします。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
ファミリーサポートセンターでの病後児については、実際、議員おっしゃ
るとおり、病後児保育としてではなく、結局、ファミリーサポートセンター
自体が会員同士のつながりですので、実際は数には病児保育として上がら
ないですけども、実際、利用はあるとは思いますが。先ほど私が答えたのについ

ては、一応、病児保育について原則的に、要するに現在長与町では小出先生のほうにお願いする病児保育で対応してるということでもあります。

それで、ファミリーサポートセンターが医療機関と提携してということですけれども、一応、長与町としては、現在のところ時津町との共同で病児保育を進めておりますので、医療機関への委託事業として、そちらのほうを検討しておりますので、ファミリーサポートセンターに対してそういった協議等は、今現在、行っておりません。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

先日の8月末の長崎新聞に、雲仙市で9月より国見町たいら保育園で回復中の子供を受け入れる施設型の保育園と、子供の自宅に県看護協会から看護師、登録10人なんですけど、これを派遣するという訪問型の保育を実施するということが決定されて、現在、利用登録の受け付けをしているそうです。核家族化が進んだということと、また、お父さんとかお母さんも長期的に仕事を休めない、現在、社会がそういう雇用状態ですので、それを考えると病児保育の拡充っていうのは、これからの子育て支援に欠かせない事業であるかとは思いますが、もちろん、負担がどれだけ大きいかというのは十分承知はしておりますけれども、検討するべきではないかと思っておりますが、町長、子育てしやすい町を目指させる町長の見解をお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員おっしゃるように、確かに病後児保育というのは大切なことでありまして、今のところは時津町と一緒にやっていこうというようなことで、そういう中で病院がたまたま時津のこいで小児科医院さんのほうでやりましようと言っていたら、今現在に至っておるわけでありまして。ただ、需要が多いっていうのは非常によくないことでもありますけれども、住民がふえてそういった子供さん方がふえるということであれば、そのあたりはやはりしていかなくちゃいけないだろうというふうに思ってますし、そして先ほどおっしゃられましたファミリーサポートとか、それから一時預かりとか、長与町としてもそういったお二人とも働いてて子供を預かっていただきたいとか、いろんな冠婚葬祭等々で急に子供を預かってほしいとかっていうことがありますので、そのあたりのところも充実させていこうと思っておりますけれども、病後児につきましては、今のところ時津町と共同でやってるということでございまして、これがたまたま、今、時津の病院でそういった受け皿になっておるということでございますけれども、長与町としてもそういったことができるような形であれば、長与町のほうとしても考えてまいりたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

- 7 番 (金子 恵議員)
この相談を受けたときに、実際、病児保育ですとか、そういうことをちょっと余り詳しくは知りませんでした。いろいろ調べていけば、やはり財源がかなりかかるということ。長与町で考えた場合に、ちょっと無理、厳しいなっているのは本当わかってたんですけども、とりあえず、こいで小児科で病児保育をしているっていうことをお知らせしました。何でお知らせしたか、長与町に住んでいながら、その事業があることをそのお母さんは知らなかったんですね。だから、本原に連れていってました。それを教えて、ちょっと遠いけど長与町でもしてるんですねという回答でした。ということは、出生届のときに子育てに関するガイドブックみたいなのを皆さんに配っているっていうことでしたけれども、なかなかそのときにもらったからといって、子育て中、何年間も手元に置いていくというはずがないんですね。ですから、年に1度でもいいです、広報ながよですとか、そういうもので、これらの病児保育、せっかくこいで小児科の先生がしていただいておりますので、その周知を図っていただければと思います、そのあたりはいかがですか。
- 議 長 (山口経正議員)
福祉課長。
- 福祉課長 (西平隆邦君)
周知については、パンフレットと、あとホームページ等ではやっておりますけども、今、お話をお聞きしましたので、今後は広報等でも年に一、二回でも何か周知できるような方法を検討していきたいと考えております。
- 議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。
- 生活福祉部 長 (田島弘明君)
今、福祉課長も申しましたけども、そういう方法と、もう一つが健康保険課が毎年母子保健とか、子育ての分の医療の関係で各家庭に配布してる分もありますので、それに記載ができないかどうか、ちょっと相談させていただきたいと思います。
- 議 長 (山口経正議員)
金子議員。
- 7 番 (金子 恵議員)
これからまだまだ、働くお母さんっていうのはふえる一方で減ることはないと思います。そのお母さんたちが住み育てやすい長与町にするためにも、よろしく願いしたいと思います。
- 議 長 (山口経正議員)
以上、一般質問を終わります。
- 議 長 (山口経正議員)
場内の時計で15時20分まで休憩します。
(休憩15時03分～15時20分)
- 議 長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。
通告順10、安藤克彦議員の 教育環境の整備(小・中学校における猛暑

対策)について、子育て支援についての質問を同時に許します。

6番、安藤克彦議員。

6番 (安藤克彦議員)

皆さん、こんにちは。早速、質問に入らせていただきたいと思います。私は、今回、子育てをする親として、2点の子供に関する質問をさせていただきます。

大きな1点目としまして、教育環境の整備(小・中学校における猛暑対策)について行いたいと思います。

皆さんは暑い夏をどのように過ごされているのでしょうか。クーラーのきいた部屋で過ごす、扇風機を当てる、うちわであおぐ、さまざまな過ごし方があると思います。現在では、ほとんどの職場でもエアコン等の空調が整い、エアコンの設置が難しいところでもスポットクーラーやサーキュレーターなどを活用して、暑さへの対策がなされています。さて、教室で勉強している子供たちはどうでしょうか。そこで、以下の質問をいたします。

1つ目、教室での室温管理は、どのように行われているのでしょうか。2つ目に、教室での暑さへの対策及び子供たちへの指導は、どのように行われているのでしょうか。3つ目としまして、教室への冷房や扇風機等の設置状況は、どのようになっているのでしょうか。4つ目に、全教室へ冷房、または扇風機を設置する計画はあるのか、お伺いいたします。

大きな2つ目に、子育て支援策における保護者支援についてお伺いいたします。本町では、町長主導のもと、子育て世代に対する支援がさまざまな形で行われています。これらの施策に対して、保護者の間からは好意的な感想がよく聞かれます。町長もよく言われておりますが、これからも多くの若い世代、子育てする世代が長与町に居を構え、住み続けていただくことが本町のこれからの発展にも寄与するものと考えております。そこで、以下の質問をいたします。

1つ目に、町が行う、認可保育所及び幼稚園へ子供を預ける際の保護者の負担軽減策はどのようなことが行われているのでしょうか。2つ目に、認可外保育所へ子供を預ける際の保護者の負担軽減策はどのようなことが行われているのでしょうか。以上、質問します。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

お疲れさまでございます。きょう最後の質問者であります安藤議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

まず1番目の教育環境の整備につきましては、所管をいたしております教育委員会のほうから回答いたします。私のほうからは2番目の質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

1点目の、本町が行う認可保育所での負担軽減策でございますが、厳しい財政のもと、本年4月1日より低所得者階層を重点的に保育料の見直しを行い、子育て世代の負担軽減を図っております。また、一時保育、延長保育事

業もあわせて実施をしておるところでございます。幼稚園では、国庫補助による幼稚園就園奨励費補助金があります。これは、保護者の経済的負担軽減を図ることにより、幼稚園への就園を奨励する目的の補助金でございます。

2点目でございます認可外保育所における保護者の負担軽減策につきましては、保護者への直接的な負担軽減策は行っておりませんが、保育所に対して県の補助事業を活用しまして、健康診断や保育材料に対する補助を実施をしておるところでございます。また、平成24年度から、国の先取りプロジェクト事業を利用した認可保育所と同等の基準を満たす認可外保育所への運営費補助を実施をしておるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

1点目の教育環境の整備、とりわけ小・中学校における猛暑対策について回答いたします。

1点目の教室での室温管理についてですが、これは養護教諭が業務として毎日校舎内の室温を計測し、学校保健日誌に記録しております。その際、必要に応じて窓の開閉などの指示を出しております。また、学級担任や教科担任は、授業を行う場所の室温に気を配りながら授業を行っているところでございます。

2点目の教室での暑さ対策及び子供たちへの指導についてでございますが、まず、教室での暑さ対策では、先ほど述べたとおり、担任が常に気温への意識を持ち、窓を開閉したり、カーテンを閉めて日差しが直接差し込むのを防いだりしています。中には、すだれをつけて気温の上昇を抑えている学級もございます。

次に、子供たちへの指導ですが、室内にあっても熱中症を発症することを念頭に置いて、水分を小まめに取りるように指導しています。また、養護教諭が熱中症に係る保健指導を、学年の発達段階に応じて行ってまいります。さらに、体育などの体を動かす授業では、授業開始と同時にいきなり激しい運動にならないようにすることや、気温に応じて運動量や活動時間を調整したり、定期的な水分補給や、話し合いは日影を利用することなどをしながら、配慮して指導に当たっているところでございます。

3点目の教室への冷房や扇風機等の設置状況でございますが、現在、特別支援学級や教育相談室、あるいは通常の学級で特に風が全然通らずに気温が上がる教室などには、現在でも扇風機を置いている学級もあります。しかし、基本的には、通常の教室には冷房や扇風機等は設置しておりません。

4点目の全教室へ冷房または扇風機を設置する計画でございますが、近年の、特にここ数年の温暖化による平均気温の上昇というこの環境変化の中で、いろいろ検討はいたしましたが、現在のところ、町内全校一斉に設置しようかという考えまでは至っていない状況でございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

それでは、再質問に移らせていただきます。

まずは教育環境の整備ということで、小・中学校における猛暑対策についてですけれども、教室の室温の管理というのは、通常、担任の先生が、養護教諭も当然はかるんでしょうけども、教室は子供たちは移動するものですので、その都度その都度、担任が目光らせてというんでしょうか、気にかけてされてると思います。各教室にも温度計とかが設置されていて、ちょっとの間、先生にお話を聞いたところによると、最近は特にですね、昔はこんなことなかったよねって話をちょっとしておりました。

では、ちょっと実際のところを聞きたいんですけども、学校保健安全法の6条に基づいて、文部科学省が定めました学校環境衛生基準というのがございます。私、これ、ここまで知らなかったんですけども、この中で教室内の温度については、10度以上30度以下が望ましいとございます。これは、あくまでも、しなければいけないではなく、望ましいという文言になってるんですけども、じゃあ、実際、暑いときにはどのぐらいまでなるのか、ちょっとそのところわかれば教えていただけますでしょうか。

議長 (山口経正議員)

教育委員会理事。

教育委員会理事 (永富雅徳君)

実際、ことしの長与町内の学校の2校について調査をしてみました。7月の子供たちの登校日数が14日でございます。そのうち、先ほど30度以下ということですね、基準法に書いてございますっておっしゃるとおり、31度以上というのが14日のうち6日、いずれの学校も6日、31度以上になっております。以上です。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)

それは、多分、養護教諭の方がはかられた分なのかなと思うんですけども、私も実際に、子供がおりますので授業参観等行かせていただきます。この間でいうと、6月にあったんでしょうか、6月の授業参観に伺ったとき、ちょっと温度計は見なかったんですけども、はるかに暑い。今、私、家の中に、最近ちょっと涼しいんですけど、夏の暑いときには、部屋の中でエアコンを入れない状態、窓を全開の状態、扇風機を回した状態でも、やはり35度は超える状態があったと思うんですよね。私もデータを持ってきて、長崎の気象観測のデータがあって、気象庁から出されている分を見ると、最高気温が、7月の分で1日から終業式が19日でしたかね、それを見ると、最高気温が30度を超えなかった日は4日しかなかったんですよ。ということは、実際はやっぱりもっと高い気温、ある先生から聞いた話ですと、もう40度近い気温になると。40度までいくのかどうか分かりませんが、それに近いぐらいの気温、うだるような暑さっていうのが実際にあっているようです。小学校の校舎というのは、多分、ちょっと特殊っていうか、採光のため

に窓が大きいっていうのが1つございますよね、それとそういった構造上に加えて、昔と違って、最近では夜は気温も下がらない、熱帯夜が連日のように続くこと、そして、学校ですので、夕方下校時刻を過ぎると窓を閉めてしまうということで、たまった熱が翌朝まで建物の中にこもってしまうというようなことがあるようです。特に最上階、上のほうの階ですね、西側の教室になると、もう朝の時点で、授業が始まる前の時点で30度を超えるような状況があるというふうに伺っております。

では、現在、私も幾つか調べたんですけども、近隣では大村市が全教室に扇風機を設置をしております。これは、5年ぐらい前から、多分、計画的に進められたことだと思うんですけど、あと、島原のほうでは冷房がもう完備されている。これは、雲仙普賢岳の災害関係で補助金がついたのか、あるいは粉じん関係で冷房がついたのかなとも思ってるんですけども、ということで、近隣の状況を、もし何かわかれば教えていただけますか。

議長
（山口経正議員）
教育長。

教育長
（黒田義和君）

近隣の状況は、今、議員さんがおっしゃったとおりで、島原市は、これは、火砕流でも窓があげられないということで、これ、国が補助事業として入れたということで、これはもう皆さん理解もしていただけるし、もう昔から、以前から知っていることだと思います。大村市の場合は、私もちょっとかわったんですが、2学期制を導入しようという検討委員会がずっと1年間ございました。したがって、夏休み、8月の後半から授業をすると、そういう状況の中で、環境面はどうするんかということが話題になって、それが入った原因とはどうかわかりませんが、それも一つの要因として検討されて入ったという経緯はございますが、現在のところ、島原市と大村市だけ。あとは、近隣では、高等学校が入ってます。高等学校は、これは、学校が入れたんじゃないなくて、県が入れたんじゃないなくて、PTAが県に高等学校の使用許可願を申請をして、県が使用許可をして、そしてPTAが機材費、設置費、ランニングコスト全てPTAがもつということで、現在は補習授業等に使っているところがございます。県下の状況はその程度でしょうかね。

議長
（山口経正議員）
安藤議員。

6番
（安藤克彦議員）

それでは、県内の他の自治体の様子はわかったんですけども、ちょっとここに西日本新聞のことしの7月12日の記事があるんですけども、福岡県内では熱中症対策、あるいは、子供を守れということで、現在、いわゆる環境を整える、扇風機とか冷房とかの設備を積極的に取り入れられてるということで、当然、これは県の補助事業というわけではなくて、各市町村で行われているんですね。北九州市を紹介しますと、北九州で昨年度に6年生と中学3年生、全教室に設置をしたと。これは扇風機ですね、試験的に設置していると。ここでは中学校の校長先生のコメントがあるんですけども、ある

とないとでは大違いということでもあります。あるいは、福岡市では、2011年度中に全小・中学校への扇風機の設置を終えております。あと、同様にさっき教育長からお話があったのと似てるんですけど、田川市の一部の小学校ではPTAが寄贈をして、それを活用しているということがございました。

じゃあ、先ほど長与町の設置状況をお伺いしたんですけども、その長与町で冷房を現在設置している教室について、もう少しちょっと詳しく教えていただけないでしょうか。図書室とか保健室とかはあるのはよくわかるんですけど、普通教室、それ以外の特別教室、パソコン室も入ってますよね、ですので、それ以外のところでどのようなところに設置をされているのか。それと、学校適応指導教室がございますけれども、そちらへちょっと、教室とは別なんですけど、そちらへの設置状況もちょっと教えていただけますか。

議長 (山口経正議員)
教育委員会理事。 (永富雅徳君)

教育委員会理事 エアコンの設置状況ということですが、先ほど議員さんもおっしゃられたように、保健室、パソコン室、図書室、あと管理棟としての職員室や校長室、これにはエアコンが設置されております。それ以外について、特別支援教室ということでしたが、長与町内では、子供たちの特別支援教室であったり、通級教室であったり、そういうところにエアコンが設置されているということはありません。ただし、そこには扇風機を入れて対応しているという事実がございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
続けてどうぞ。

教育委員会理事 (永富雅徳君)
済みません、追加ということで、エアコンの設置状況ですが、学校によっては事務室、それとか資料室、図書閲覧室などを持っている学校もございません、中学校等に。そういうところにはエアコンが設置されております。以上です。

議長 (山口経正議員)
安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

ちょっと確認します。私の持っているというか、調べたのとちょっと若干違うんですけども、もう学校名上げます、南小には特別支援教室にエアコンが入っているように、私、ちょっと自分が授業参観に行ったときに感じたんですけど、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
教育委員会理事。

教育委員会理事 (永富雅徳君)

当初、プレハブ校舎がございました。あのときにはそこにエアコンが設置されていたようでしたが、それが今度撤去されまして教室に戻りました。そ

の際、多分、扇風機になったんじゃないかと思います。しかし、私も十分把握しておりませんので、調べてみたいと思います。私のほうはそういうふう
に把握しておりました。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

もしそこに設置されてあったら、特別支援教室の設置基準が何かあったの
かなっていう確認をちょっとしたかったもので、じゃあ、この件はよろしい
です。

それでは、先ほど教育長の答弁からもありましたけれども、検討はした
ことがあったというふうにございました。この質問っていうのは、保護者の
要望でもあったわけですよね。実は、私の子供が通う学校では、PTAが集
めたベルマークで何とか扇風機を設置できないだろうかという検討が保護者
の間から出てきて、ただ、学校規模も大きいので、設置するにしてもベルマ
ークじゃ足りないよね。全教室にいかないならば、平等に設置できないなら
ば、今回は見送るべきじゃないかっていうことで、設置を今のところ、そう
いった意見が多かったので、流れた経緯がありました。

では、教育委員会として、いきなり冷房というのはすごく費用がかかるも
のだと思うんですよね。でも、扇風機くらい設置してもいいんじゃないかっ
て私は思うんですけれども、その設置する上での問題点とか、課題とか、予
算はもう当然わかります、それ以外の何か問題とか課題とかございますでし
ょうか。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

保護者の要望があったから、強いから、じゃあ、そうしましょうかってい
うのは、私は少し異議を唱えたい。例えば通学、遠いところでは車では来ず
にと言っても、現にもう正門の近くに送り迎えがいっぱい来てるじゃないで
すか。そうすると、通常歩いてくる子供たちの交通面でも非常に心配。雨の
日にはもうずっと待っていると。学校では多分待てないだろうからというこ
とで、実は南陽台の私の家の周りには、保護者、送迎用の車が待っていると
いう状態で、私、自分の家に車を入れないっていう、これ、極論の話ですけども、
基本的にやっぱり子供を鍛えないといけないと思うんですよ。でも、保護者
さんの中には、もしかしたら暑くてかわいそうだからつうところもあるかも
しれないけども、やっぱり何で日本の南と北では夏休みの始まりと終わりが
北海道あたりでは何で違うかっていうと、そこはそういうのに少しでも対応
したのがあるだろうということで、休みも違うと思うんですけども、確かに
異常気象の中でという議員さんの質問も、そこも理解できます。じゃあ、扇
風機をとということも、確かに考えてみたんですけども、例えば図書室での活
動と教室での活動は根本的に違う。図書室はやっぱり静かに本を読むところ、
教室はいろんな活動、動き回って体をフルに使って活動をする、そういう場

なんですよね。そういうことで、どういうところが課題かっつうと、何とい
っても一つはやっぱり財源ですよ。200教室分入れんといかん。扇風機1
台、じゃあ入れても、これ、対応できんやろうと。そうすると、4台ないし
6台、大村市は1教室に4ないし6台入れてるんですね。そうすると、20
0教室ですから、単純計算でも800台から1,000台入れないといけな
いと。そうすると、どういう形になるかな。そうしなくても1台、大きいの
を後ろに置いて回すっていうことも考えたんですけども、近くの子はノート
がもう飛んでしまう、遠くの子は届かないということで、そこでもまたいろ
いろ出てくるやろうということで、大村は壁に設置してるんですね。それで、
私もいろいろ調べて調査したんですけども、確かにおっしゃるように、入れ
るのと入れないでは違うと。しかし、2年でもう首振りや壊れるのがふえて
きたと、そういう話も聞くし、ランニングコスト、それから財政的なもの、
そして何といっても、子供たちは鍛えると、子供はやっぱり肌をさらして、
暑さに耐え、寒さに耐えて鍛える。年寄りや肌を保護して寒さから身を守る、
ここが根本的に違うだろうと思いますけども、決して強がりやを言っているわ
けじゃなくて、やっぱりたくましく、力強く、忍耐強い子供を育てるため
には、もうちょっといいのかなと。しかし、今後また、こういうのがずっと毎
年毎年続くようであれば、また議会の皆様方の御理解をいただきながら、検
討はしなければいけないのかなと思っておりますけれども、現段階では今の
ような考えでございます。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

教育長がおっしゃる、何ていうかな、ちょっと若干精神的な部分っていう
のは理解するんですよね。ただ、もう本当に今、暑いんですよね。教室の中
に教育長も先生をされてたのでわかると思うし、課長も昨年まで校長でした
のでおわかりになると思うんですが、本当に暑い。もう現在は、結局、どう
しようもない教室、どうしようもないとこにやっぱり扇風機を投入してるわ
けですよ。ですので、猛暑対策、熱中症対策、それとやはり子供たちが暑
い中で汗をだらだらかきながら勉強する、それは確かに光景的には美しいん
ですが、学習効率の面から見ても、やはり導入は検討していくべきじゃない
か。大村市では4台ということで教室に設置されてますが、これを壁側に2
台設置して空気を回すだけでも効果が上がっているところがあるんですよ。
ですので、一気にばあんと、それは当然、6台入れてあげるのが一番いいか
もしれん、本当はエアコンが一番いいと思うんですよね。ですので、そうい
ったことで何かしら、やはりこれから対策を打っていかないといけないじゃ
ないか。私たちは暑ければこうやってあおぐことができるんですけども、
子供たちは、私も自分が子供のときに勉強するときに、やっぱり姿勢をよく
して聞くっていうのが指導されてきましたし、自分も指導してきました。あ
おぐという行為自体も、やはり子供たちにはできない。私たちはこのエアコ
ンの中で過ごしている、子供たちにもやはりもう少し、何らかしら方策を打

ってあげないといけないんじゃないかっていう、私は思いです。

ちなみに、今、教育長のお考えはわかりましたので、もし、これを設置をする際には、補助金というのは活用は可能なんではないでしょうか。ちょっとそのところ、何か情報があれば教えてください。

議長 (山口経正議員)

教育長。

教育長 (黒田義和君)

扇風機、冷房の設置については、先ほど、文科省のほうは基準として、30度以下が望ましいっていうけども、それをするのはそれぞれ市町村でやってくださいって話であって、これについての補助金というのは聞いたことございませんね。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

この件については、これで終わりとしたいんですけれども、やはり私は何らかしらの対策を打っていただきたいという思いであります。

では、2つ目の子育て支援策における保護者支援についてお伺いいたします。先ほど、町長の説明の中で、1番について、これ、国庫補助の分ですよ、就園補助についてはあったんですが、教育委員会が昨年から出された延長保育ですかね、についての補助の紹介がなかったんですが、それがまだ、もちろん継続してますよね。多分、9月に取りまとめがまず行われるっていうことだったと思うんですけれども、幼稚園に通う保護者の延長保育部分に対しては、一定額、上限がございましたけども、補助をするという施策を講じられております、本町ではですね。

では、私がここで話したいのは、認可外保育所へ対する補助ですよ、これが保護者に対しては全く行われておりません。先ほど、幾つか紹介がありましたけれども、ほのぼの助成金を使ったいわゆる県からの補助ですよ、が長与町では行われていて、あとは一部のいわゆる認可外保育所に対しまして、これは先取り事業の分ですよ、が行われております。じゃあ、認可外保育所でも補助を受けられない、いわゆるほのぼの以外では補助を受けられない保育所に対しては、結局、何も講じられてないというのが現状だと思うんですよ。同じ長与町に住みながら、認可と認可外の格差が、私はそこに生じてるんじゃないかと考えております。その点、ちょっとお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

認可と認可外の大きな違いは、国の補助があるかないかということでございます。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6 番 (安藤克彦議員)
おっしゃることはわかるんですね。国の補助があるかないかで、そういった格差が出ている。ただ、住民はそこは関係ないんですね。子育てする親としては、国の補助がある補助がないは、私はちょっと関係ないというか、じゃないかなと思っております。確かに、認可保育所に対してはかなりの補助が出ております、国からもですね。今回の決算を見させていただいても、すごく多額でした。でも、認可外保育所をそうやって、いわゆる国の補助がないから、認可外だからということで扱われてる部分があると思うんですけども、認可外保育所っていうのは認可保育所が埋め切れなかった保育ニーズを今まで埋めてきたわけですね。ということで、昨年、24年度から始まったそういった国の政策も生まれてきたわけですよ。そこで、すくい上げられた分は一部の認可外保育所です。当然、長与町でもそれ以外の認可外保育所があるんですけども、そこはすくわれなかった。1園はもう経営がやっぱし行き詰まって閉園されましたよね、そういったことがございました。率直に聞きたいと思うんですけども、幼稚園の時間外保育に対して教育委員会のほうでは補助を出すような施策を講じられましたけれども、認可外保育所への保護者に対して、直接、負担軽減策というのは考えられないものでしょうか。お伺いします。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。
生活福祉部長 (田島弘明君)
確かに議員さんのおっしゃることはよくわかるんですけども、一応、今、待機児童が長与町におきましては、年間で最大2名から3名発生するという状況でございます。その中では、やはり認可の保育所を重点的にやっていると計画しております。そういう事例でございます。

議長 (山口経正議員)
安藤議員。
6 番 (安藤克彦議員)
それもよくわかるんですね。ただ、認可保育所に預けるには要件というのがございます。要件に合わないとは認可に預けることはできないっていう、またそこもあるんですね。保護者によっては、当然、それが決まりだからそれは認可に入れるには守らないといけないというのは十分わかるんですけども、やはりそれでも認可外に預けざるを得ないという方もいらっしゃるのも事実です。この件はこのくらいにしときたいと思います。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。
生活福祉部長 (田島弘明君)
先般、認可外の県の人と議員さんのほうから要望等が町長のほうにござい

議長 長 (山口経正議員)
 安藤議員。
 6番 (安藤克彦議員)
 済みません、突然に。これは議会に出た請願ですので、お聞きして内容を御存じかどうかの確認をしたかったですけれども、ちょっと紹介させていただきますと、済みません、請願じゃなくて陳情ですね、申しわけございません、陳情項目として2点挙げられてまして、さきに補助事業として認可外保育の支援事業として行いました事業に対するさらなる要請です、要望ですよ。1点目につきましては、広域入所への実現というのがございました。認可保育所につきましては、長崎市とか時津町とともに広域入所、いわゆる長与町に住んでる人が長崎市の保育所に預けても料金が変わらないということですよ、その逆もあると思います。そういった対応をされているようですが、この認可外保育所に対する広域入所が実際は認められていないということで、いわゆる長与町の保育所に時津町の方が預けても、いろいろ補助が受けられない、その逆も、時津町の認可外保育所に長与町の方が預けても補助が受けられないという問題点の指摘だと思うんですけども、これの実現についてはいかがでしょうか。とりあえず他の市町村との協議も必要だと思うんですけども、これから先どのようにお考えなのか、ちょっとお伺いします。

議長 長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 認可外保育の広域入所につきましては、県内でもいろいろ意見出ておりますが、現状、当初、広域で入所されてる方についての把握ができなかった点で、結局、広域については一応、どこの自治体も対象にしておりませんでした。先日来、県のほうからもそういった調査等もありまして、意見とか聞きまして、一応、今、どこの自治体も検討している段階ですので、その後、先日、ちょっと意見交換会とかもありましたけども、その点でちょっと今後は結局、前向きな検討をするような方向を、大体、県内関係した自治体はやってるようでございます。

議長 長 (山口経正議員)
 安藤議員。
 6番 (安藤克彦議員)
 わかりました。じゃあ、もう一つの点ですね、障害児の受け入れに対する別枠の補助ですよ、この件についてはいかがでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 認可外における障害児保育につきましても、一応、基準等を統一したほうがいいということで、それも先ほど申しました意見交換会の中でちょっと出

てた話ですけども、一応、各自治体、結局ばらばらではだめなので、基準等を県内統一して、これも前向きに検討は進めております。

議長 (山口経正議員)

安藤議員。

6番 (安藤克彦議員)

わかりました。この件につきましては、各方面から多分強く要望があつて
ると思います。前向きな検討ということで理解をしたいと思います。

最後にですけども、認可外保育所が子供たちの保育環境として、決して
私は十分であるとは思いません。ただ、先ほども申したんですけども、認
可外保育所というのが保育ニーズのすき間を埋めている現状があります。ま
た、認可外保育所がなくなると待機児童も当然ふえてくるのではないかと
思っております。行政としてはできる限りの対策を講じていく必要があるの
ではないか。長与で暮らす子供はみんな長与の宝であり、長与の財産です。教
育の町長与、その前に子育ての町長与ですね、をこれから実現に向けて町長
にも頑張ってくださいと思います。

最後に、先日、公費で同僚議員と千葉のほうに研修に行かせていただきま
した。その中で、流山市のある議員のお話があつて、千葉県流山市ですね、
町を紹介してらっしゃいました。流山市というのは議会改革でも大変進んだ
ところで、とても自信を持って議員の方は自分の町を紹介していらっしゃい
ました。その中で、流山市は最近人口が爆発的にふえているそうです。それ
は、ある施策を打っている、やはり子育て支援ですよ、の施策を打ってい
るそうです。東京のある駅のJRのところにポスターが張ってあつたんですけ
ども、こんな大きなポスターで、すごく大きなポスターだった。「母になる
なら、流山市」と、これ一言だけのポスターでした。長与もこれから一緒に
頑張っていきましょう。終わります。

議長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 16時01分)